

平成20年第4回大仙市議会定例会会議録第2号

---

平成20年12月12日（金曜日）

---

議事日程第2号

平成20年12月12日（金曜日）午前10時開議

第1 一般質問

---

出席議員（28人）

2番 佐藤文子	3番 小山誠治	4番 佐藤隆盛
5番 藤井春雄	6番 杉沢千恵子	7番 佐々木昌志
8番 高橋敏英	9番	10番 千葉健
11番 渡邊秀俊	12番 金谷道男	13番 斉藤博幸
14番 佐々木洋一	15番 武田隆	16番 藤田君雄
17番 菊地幸悦	18番 佐藤芳雄	19番 大野忠夫
20番 大山利吉	21番 高橋幸晴	22番 本間輝男
23番 門脇一男	24番 橋本五郎	25番 橋村誠
26番 佐藤孝次	27番 鎌田正	28番 北村稔
29番 竹原弘治	30番 児玉裕一	

---

欠席議員（1人）

1番 大坂義徳

---

説明のため出席した者

市長	栗林次美	副市長	久米正雄
副市長	山王丸愛子	教育長	三浦憲一
代表監査委員	田牧貞夫	総務部長	老松博行
企画部長	小松辰巳	市民生活部長	元吉峯夫
健康福祉部長	岡晴隆	農林商工部長	藤原薫

建設部長	中嶋喜代博	病院事務長	富岡暁雄
水道局長	藤田良雄	教育次長	相馬義雄
教育次長	藤原保子	総務課長	進藤雅彦

---

議会事務局職員出席者

局長	田口誠一	参事	高橋薫
副主任	伊藤雅裕	副主任	加藤博勝
主任	菅原直久		

---

午前10時00分開議

○副議長（佐々木昌志君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

---

○副議長（佐々木昌志君） 本日の会議は、議事日程第2号をもって進めます。

---

○副議長（佐々木昌志君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。最初に28番北村稔君。28番。

○28番（北村 稔君）【登壇】 おはようございます。大地の会の北村稔でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

暮れも押し迫ってまいりました。国体開催で盛り上がった昨年と比べ、今年は国の内外に考えられないような問題が多く、さらに追い打ちをかけるように百年に一回とかと言われる世界的な不景気で、さっぱり元気のなかった年であったと思います。あと少しで新年。新年は牛のような歩みでもよいから、明るい方向に向かいものと思います。

さて、通告に従いまして質問させていただきます。

はじめに、仙北組合総合病院の整備についてでございます。

このことについては9月の第3回定例市議会において質問させていただきましたが、私には市長の答弁について、どうしても理解できない点が多く、あのとき申し上げましたとおり再度質問させていただきます。

まず、現在までの経緯でございます。特に移転新築という方向づけについてであります。

仙北組合総合病院運営委員会の下部組織として平成9年2月に「仙北組合総合病院建築検討委員会」が設置され、平成10年6月に開かれました第4回検討委員会で、大曲市以外の13の町村は移転新築もやむなしという線を出しております。やむなしでありまして、決して賛成ということではございません。また、平成12年8月に開かれました第8回目の検討委員会で、それまで移転することを渋っておりました大曲市としても、諸般の事情から移転新築やむなしとの考えを持たざるを得ないとの方向づけをしておりますが、それは事業主体である仙北組合総合病院の要望が、その時点では、その時点ではでございます。そういう方向であったからであります。前回の9月定例議会での私の再々質問に対する市長の答弁では、その後、組織は「仙北組合総合病院早期改築推進会議」と名称を変えて、平成16年8月30日に第1回の総会が開かれ、広く様々な団体から参加いただいているとのことでありまして、そして2回目の会議が平成17年9月9日に開かれまして、そのときに名称を「早期移転改築会議」と改めたとの答弁がありましたが、私、後で資料を見せてもらった「早期移転新築推進会議」が正しい名称のようでしたので、市長の勘違いだろうと思っております。ちょっと私、歯の治療中で発音悪くて大変恐縮でございます。

会員名簿を見ますと、市町村長や議長、地元選出県会議員、農協組合長、組合総合病院長、医師会長、老人クラブ会長、身体障害者福祉会長、社会福祉協議会長、商工会議所会頭、商工会長、青年会議所、女性団体、婦人団体など65団体でありました。

この平成17年9月9日に開かれた総会で推進会議の名称にある「改築」という文言を「移転新築」と改めたようであります。私はそのときの状況を知りたくて担当課に行ったところ、議事録も会議のてん末書もないとのことでした。私は啞然としました。こんな大切な会議の記録が何もないなどということは考えられないことでございます。一体どうしたことでしょう。しかもその会議の3日後の平成17年9月12日付で秋田県厚生農業協同組合連合会経営管理委員会会長洪川喜一あてに、仙北組合総合病院早期移転新築推進会議会長大仙市長栗林次美として要望書が出されております。要旨は「秋田県厚生連仙北組合総合病院の早期移転新築について」とあります。

私は先の9月議会で「移転新築」という言葉が盛んに使われているが、その経緯と「移転」ということは決まったことなのかと質問しました。市長は、私のこの再質問に対する答弁で、「私は大曲の市長になってから、それぞれの皆さんに呼びかけまして、移転新築の同盟会で頑張りましょうという呼びかけをいたしまして、賛同をいただ

いて、今それに基づいて会長として動いております。北村議員もそのメンバーに入っておりますので、もしその移転新築というのがだめだとすれば同盟会から外れるべきだと思います」と大分強い口調で答弁されました。これまたびっくりしました。病院を取り巻く状況は大きく変わっているのに、これでは議論になりません。

市長、平成17年9月9日という日は金曜日ですよ。当然のことながら次の10日は土曜日、次の11日は衆議院選挙の投票日であり、また、初めての大仙市議会議員選挙の告示の日でもあったんです。そういう混乱している状況下での病院に関する会議であったわけです。しかも会議には大仙市議会を代表し、議長しか出ていなかったはずで、しかも議長がそのまま勇退されましたので、このことについては、ほとんどの議員は聞いておりません。はっきりわかっている人は少ないと思います。その後丸3年以上経過しており、その間、組合病院に関する状況は大変大きく変化しているやに聞いておりますが、推進会議の会長であります市長からは、我々議会に対しても、市民に対しても何ら報告や相談はないようでございます。私に対して「同盟会のメンバーから外れるべきだ」などという前に、会長としての市長の姿勢に私は大きな疑問を持つものであります。このことについて、いかがお考えでございますか、伺います。

次に、今後の見通しについて伺います。

県内の厚生連9つの病院の中で実質的に整備計画の目途の立っていないのが仙北だけのようにあります。新聞や一部関係者の話によりますと、厚生連の財務状況から見ても平成26年度の開院はとても無理だとの話もあります。平成26年度開院に努力すると厚生連のトップが発言されたときは、地域にとって大変な朗報でしたが、最近のいろいろな情報を聞きますと、決してそんな生易しいものではないようであります。組合病院は現在地に改築していくことが医療行政上も、利用する市民のためにも最良の方法であり、まちの再生の起死回生の策でもあると私は強く思っております。9月定例会市議会で私が「病院の敷地面積は従来10ha以上必要と言われてきたが、ごく最近、6haほどあればよいと厚生連関係者が言っているが」と質問しましたところ、市長は答弁で「厚生連ではこれまでの病院改築にあたっては、将来における病院のその場所での再改築等を考慮し10ha程度の敷地を目安としておりましたが、6haという面積は医療制度の改正や将来、人口の減少を考慮した新たな病院規模、事業費の圧縮などの面から事務レベルでの協議の一案として示されているものであります」と答弁されております。病院側も必ずしも移転新築にこだわらないで、現在地でよいと言っていることですし、

移転ということについてはもう少し流動的に、現実的に考えて検討してみる必要があると思いますが、いかがでしょうか、再度伺います。

また先月25日には、23の団体、個人で構成された「中心市街地活性化協議会」が発足し、市街地の活性化を模索しておりますが、ジョイフルシティ大曲の閉店と組合病院が大きな問題となっているようであります。病院につきましては、これら市民、民間の声を最大限生かすべきものと思います。

次に、仙北組合総合病院早期移転新築推進会議の今後の役割、活動について伺います。

この推進会議は、ここ3年間ほど開かれていないようですが、今後どのような役割を果たし、どのような活動をするお考えでしょうか。病院建築に関する諸般の事情が激変している今こそこの会議を開き、より具体的で真剣な議論が必要であろうと思いますし、市民の皆様からも実態をよく理解してもらう必要があると思うからであります。それが将来に禍根を残さない対応であると思います。

いろいろ申し上げましたが、この問題は地域医療の充実のため最良の手段を選び、最高の結果を出したいものとの思いから、前回の9月定例議会に引き続き質問させていただきました。わかりやすい答弁をお願いします。

次に、市職員の健康管理について伺います。

最近市民の皆さんから、「市の職員で長期にわたって休んでいる人が多いが何ですか」とよく聞かれます。そういえば、あれっあの人しばらく見ないなど、どうしたんだろうなと思い、聞きますと、病気休暇中だということが多く見られます。この地域において地方公務員である市役所職員といえ、安定した職業だと誰もが思いますし、職員の皆さんも当然、意気を感じて仕事をされているように感じます。しかし現実には病気休暇中の職員が多いとしたら大変なことであり、見過ごすわけにはいかないと思います。

そこで次の点について伺います。一、病気休暇中の職員の状況はどのようになっていますか。一、病気の主な原因は何でございますか。一、そのことは市の事業遂行上、どんな影響が出ておりますか。一、県内他市の状況と比べてどうですか。一、今までの健康管理と今後の対策については、どうお考えですか。この5点でございます。

見れば朝からほとんどパソコンを相手に仕事をしているようですが、私は職員同士であれ何であれ、人と話す時間がもう少しあればよいのではないのかなと思います。時々両方のこめかみを押えている人も見えます。機械相手の仕事というのは相当疲れるものなんだと、パソコン操作のできない私から見れば大変なんだなあと思います。

また、スポーツやレクリエーションなどのクラブや同好会を作り、気分転換してもらう方法なども考えたかどうかとも思います。一部に同好会活動も見受けられますが、まだまだ不足だと思えます。

また、定年を待たずに早期退職する方も結構おられると聞き、心痛むものであります。合併後、日も浅いのでいろいろと難しい面もあるでしょうが、優秀な職員の力を十分に発揮できないということは、まことに残念で不幸なことであります。休暇中の職員の日も早い職場復帰を願うとともに、「明るく楽しい職場 大仙市役所」をつくり、市民のために大いに頑張ってもらいたいと思えます。市役所は地域のあらゆる職場、事業所のリーダーとなって働く環境をよくしていく役目もあると私は思っております。市長のお考えを伺います。

次に、来年度の予算編成に関連して伺います。

当局は今、来年度の予算編成作業にかかっているようでございます。財源の少ない中で市民の要望は多く、例年になく大変な予算編成であろうと思えますが、全知全能を傾けた予算を期待しております。

私ども大地の会としましても平成21年度の予算要望書をまとめましたので、近々当局に説明し、検討をいただきたいと思っております。

さて、こうした中で来年度予算の目玉事業は何だとお考えでしょうか、伺います。

また、これは要望であります。建物、道路、側溝、街灯などの維持管理費や修繕費は、是非確保していただきたいということでもあります。市の財政事情の厳しい中、決して新しい箱ものや道路を要望するものではありません。既存の建物、道路、側溝、街灯などは、壊れたままでは当然不便であり、何よりも危険であります。私はこのことを毎年要望しておりますが、市民生活に最も密着していることですので、特に今回も要望申し上げます。

以上、私の1回目の質問でございます。

○副議長（佐々木昌志君） 28番北村稔君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 北村稔議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、仙北組合総合病院についてであります。

はじめに、仙北組合総合病院早期移転新築推進会議について、整理して答弁させていただきます。

当圏域の地域医療の中核病院であります仙北組合総合病院の早期改築を進めるため、

平成16年2月、広域市町村長会議終了後、推進会議の設立を提案し、ご賛同をいただき、平成16年8月に第1回総会を開催しております。平成17年9月には、合併によりこれまでの会員である構成市町村が大幅に減少したことから、新たに民間団体の参加をいただくことや「現地での改築も視野に入れているのか」との質問等があったことなどから、事業主体である厚生連の方針である移転新築を明確にするため、「改築推進会議」から「移転新築推進会議」への名称変更を承認していただくための第2回総会と、新たに会員を加えた第3回総会を開催しております。

総会では、事業計画案や予算案、要望書案についてご審議をいただき、すべての案件をご承認いただきましたので、早速9月12日に秋田県知事及び厚生連経営管理委員会会長を訪問し、総会で決議された要望書をお渡ししながら病院の早期改築実現についてお話をしてきたところであります。

また、平成18年5月には第4回総会と「地域医療シンポジウム」を開催し、要望書を採択いただき、厚生連及び県に対し要望活動を行っております。

議員より議事録、会議録についてのお話がありましたが、会議次第に基づきすべての案件をご承認いただいております。

平成18年に推進会議が主催した「地域医療シンポジウム」の挨拶の中で、厚生連経営管理委員会会長が「一つの目途として10年以内にオープンさせたい」と仙北組合総合病院の改築について言及しております。

また、平成19年9月県議会の知事説明で、「厚生連では唯一未定であった仙北組合総合病院の改築について、平成26年開院を目指し検討を開始している。県では病院改築計画が達成できるよう、新たな支援策を講じてまいりたいと考えている」と述べるなど、仙北組合総合病院の改築について一定の方向づけがなされ、推進会議として一定の成果が得られたものと認識しており、新たに移転新築問題に関する地元自治体の協議の場を設けるなど、厚生連の改築計画を支援するための体制に努めてまいったところであります。

これらにつきましては、平成18年第4回定例会及び平成19年第3回定例会での小山議員、平成19年第4回定例会での藤井議員並びに平成20年第1回定例会での佐藤孝次議員などの仙北組合総合病院に関するご質問に対してお答えし、その時々状況についてご報告したところであります。

その後も厚生連に赴き、会長や理事長に対し、仙北組合総合病院の改築について機関

決定してくださるよう要請してまいりましたが、厚生連では医療費の改定や医師不足などの影響を受け財務状況が悪化しており、財務の改善が急務であり、現時点で病院改築を機関決定することは困難であるとの説明を受けており、推進会議会長として今後の運動に苦慮しているところであります。

次に、今後の見通しについてであります。厚生連の平成20年度事業計画の中では、「湖東総合病院、仙北組合総合病院については、本会の現状における経営内容を踏まえ、将来における医療環境等も見据えた病院規模及び全般的医療機能の見直しを検討し、大幅な地元財政支援による病院建築、または公設民営による新たな運営方式も地元行政に提案し、検討を進める」と記載されております。地元3自治体として協議した結果、現在の制度では公設民営による病院建設は財政負担があまりにも大きいことから、その可能性がないことを厚生連経営管理委員会会長に申し入れております。その後も厚生連及び県との協議を進めておりますが、なかなか前向きな議論にならない状況が続いております。

市といたしましては、仙北組合総合病院の改築の支援に対する財源として、合併特例債の活用しか見込めないことから、適用期限の問題もあり、現状のまま厚生連としての改築計画が膠着するようであれば、市民が安心して暮らせる医療環境を確保するため、新たな方策を模索する必要があるのではないかと考えており、その場合においては議員のご意見も一つの方策として検討すべきものと考えております。今後も県及び厚生連との協議を進めながら、市議会並びに圏域自治体とご相談してまいりたいと存じます。

次に、早期移転新築推進会議の今後の役割、活動についてであります。この推進会議は厚生連に対し、一日でも早く仙北組合総合病院の改築に着手していただくため設置し、要望活動を実施してきたものであります。事業主体である厚生連が財務状況から新たな病院建設計画に着手できない状況を鑑みると、この運動に限界を感じているところであり、厚生連や関係機関、県も含め、圏域自治体とご相談し、新しい方向づけをしなければならぬのではないかと考えております。

質問の第2点は、市職員の健康管理についてであります。

はじめに、病気休暇中の職員の状況についてであります。年度当初から11月末までの8カ月間での1カ月以上の病気休暇取得者は18名で、全職員の1.3%となっております。このうち14名が回復し、職務に復帰しておりますが、1名は病気休暇継続中で、3名は休職になっております。現在休職している職員は、この3名を含めて5名

となっております。

主な病名は、骨折、胃潰瘍や悪性腫瘍等が13名ですが、精神的疾患によるものが5名となっており、休職者では4名となっております。

次に、病気の主な原因につきましては、個人個人の要因があると思われるので簡単に判断できないところではありますが、精神的疾患が春先に多かったことから、年度替わりの時期での事務の把握や引き継ぎ、また、制度変更に対する市民への説明や対応等が集中したことなども一因にあるのではないかと推察されます。

次に、市の業務遂行への影響についてであります。病休欠員による市の業務遂行に影響が出るようなことがあってはならないことから、病休者のいる部署においては職員で業務を分担し、場合によっては臨時職員の雇用や人事異動を行うなど業務に支障がないように対応しております。

次に、県内他市の状況との比較についてであります。県内13市の状況について調査したところ、職員の0.3%~1.6%の範囲で病気休暇を取得しております。その中で大仙市は1.3%で高い方から6番目となっており、市の規模にかかわらず病気休暇者は見られるようで、精神的疾患の割合も増えているように見受けられます。

なお、総務省の外郭団体である地方公務員安全衛生推進協会による全国的なデータでは、1カ月以上の長期病気休暇を取得した職員は全体の2.4%となっております。この中で精神的疾患の割合が高く、10年前まではがんや心不全、脳梗塞などと同様に疾病分類別構成比の15%程度で推移していた数値が徐々に増え続け、昨年度は構成比の42.7%となっており、調査対象の病気の中で突出して多くなっていることが報告されております。

次に、今までの、これまでの健康管理と今後の対策についてであります。職員の健康管理につきましては、旧市町村時代から全職員の健康診断と希望者の胃部検診を行っており、合併2年目の平成18年度からは新たな形で産業医の指導のもと、衛生管理者による保健指導や各種健康講座への受講、研修等を実施しております。

具体的な内容を申し上げますと、今年度の人間ドックを含めた健康診断の受診率は96.1%で、未受診者には後日受診する等全員受診を指導しております。要精密検査等の指摘のあった者は46.8%あり、再検査後には医師からの確認書を提出するようにしており、健診結果を健康管理に結びつけるように努めております。

また、産業医も本庁と支所それぞれに配置されており、その協力のもとで職員安全衛

生委員会を中心に、職員の健康管理の徹底も図られております。

このような健康指導のほか、各種健康講座への職員の受講を推奨し、昨年度は部長及び安全衛生担当職員に対してのメンタル研修を実施しております。今年度はいわゆるメタボ対策として本庁地区の40歳以上の職員を対象として特定保健指導を試行しておりますし、精神的疾患が増えていることから、その対策として市立大曲病院の医師にお願いして、職員のメンタルヘルス研修を全職員を対象に実施しております。特に精神的疾患への対応は早期発見・早期治療が必要であると言われていたことから、職場全体で初期症状を見逃さないようにするための研修も取り入れております。

また、議員ご提案の気分をリフレッシュするための方法については、職員互助会の事業としてレクリエーション活動や課内旅行なども実施し、気分転換を図れるよう支援を行っております。また、同好会やサークルなどは合併前からあった野球、バレーボール、バドミントン、ゴルフや囲碁、将棋等、継続活動をしているものやサッカー、テニスなど新たに組織され活動を始めたものを含めると、現在把握しているだけで10団体ほどが親睦と交流を図っており、今後も引き続き市として奨励してまいりたいと考えております。

今後の対策といたしましては、前段で申し上げましたメンタルヘルス研修を継続的に実施してまいりますし、産業医、安全衛生委員会、市立病院等と連携し、健康相談、職場巡回等の体制を整えてまいりたいと考えております。

また、業務の場においては、業務量の把握と平準化を管理職に指示し、個人に偏った事務量にならないような配置にするなどの方策を講じてまいりたいと考えております。

さらに、1月からのマナー向上運動の中にあいさつをする、ミーティングを行う等で職員の体調、動向、業務等を把握し、職場内の活気ある雰囲気づくりに努めてまいりたいと考えております。

質問の第3点は、来年度予算編成についてであります。

平成21年度の本市の財政見通しは、自主財源の柱である市税収入が景気減速による地域経済の低迷を受け減収となることや、地方交付税削減の影響等により歳入不足が見込まれるほか、財政調整基金の残高が5億円を切るなど各種基金の減少により、臨時的な財源の活用も困難になっていることから大幅な財源不足が予想されており、一般財源の確保に苦慮しているところであります。

今後は、これまで行ってきた基金の取り崩しや市債の発行などによる歳入補てんの予

算編成はできないことから、限られた財源を有効に使って予算の組み立てを行っていかなければならないと考えております。

しかしながら、財政状況が厳しいからといって、ただ単に事業の廃止や縮減を行うのではなく、様々な住民ニーズに応えるため、常に市民の目線に立って、今、真に市民が何を必要としているかを的確に判断し、見直すものは見直すとともに、新たな市民サービスについても積極的に生み出すということも重要となっております。

このようなことを踏まえ予算編成に取り組んでおりますが、現在、来年度予算で予定している主な事業につきましては、重点的な取り組みである子育て環境や教育環境の充実、農業を含めた産業振興・雇用創出のための施策などを計画的に推進することを念頭に、学校施設の耐震化事業や大曲中学校屋内体育館の建設、子育て家庭の親と子供の交流や関連情報の提供などを実施する地域子育て支援拠点事業、首都圏企業懇話会の継続的開催のほか、地域医療の充実を図るため、がん診療連携拠点病院に対する支援や専門的なりハビリテーション事業に対する支援、西仙北インターチェンジのスマートインターチェンジ化推進事業などを予定しております。

また、建物・道路などの維持管理費や修繕費の確保につきましては、これまでに整備された施設や設備を有効かつ効率的に活用する観点から、必要とされる経費については積極的に予算の確保を図ってまいりたいと考えております。

なお、今後予定されている国の経済対策にかかわる補正予算と綿密な関係があることから、国の動向にも注意しながら、一体性のある予算編成を行ってまいりたいと考えております。

21年度当初予算は、当市の置かれている厳しい財政状況を認識しつつ、常に市民の思いを念頭に置き、規定概念にとらわれることなく職員一人一人が自己責任と説明責任のもと、一層の経費縮減を図りながら創意工夫をもって、選択と集中によるメリハリのある予算編成を心がけるとともに、将来を見据えた健全な行財政運営の確立を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（佐々木昌志君） 28番再質問を許します。28番。

○28番（北村 稔君） 前回9月の議会よりも、かなり詳しく、しかも柔らかく流動的なご答弁をいただきましてありがとうございました。

その中で市長、推進会議の動き、活動、今後の。何か限界を感じるというふうな答弁

がございましたが、限界を感じているだけでなく、やっぱりこれから具体的に県内9つの病院の中で仙北だけが未着工、全く計画も立っていないと、こういう状態の中ですので、この後この推進会議に限界を感じているとすれば、それに代わるもの、あるいはこの後の活動を考え直さなければならないものと思います。限界を感じるからということで、このまま黙っているわけにはいかないと思います。今までよりも、より具体的に動かないとだめだと思いますので、その辺のところはどのようにお考えでしょう。

○副議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 再質問に答弁いたします。

今、推進会議の活動に限界を感じているという表現をしておりますが、この推進会議のそもそもの目的が、厚生連が事業主体でありますので、厚生連の計画の中にきっちり位置づけて、厚生連が事業の決定を行ってもらおうということを前提にしてこの会議、推進会議を続けてきたわけであります。ところがその厚生連の全体の財務状況がなかなか厳しいというところで厚生連が機関決定できないという、そういうところに今きております。この問題については、地域医療を担ってもらっている公的病院でありますので、知事含めて県の方からも全体の厚生連に対する支援の体制について、相当レベルを上げた形でいろんな対応をしていただいておりますが、それでも厚生連全体の経営状況という問題になってきますと、なかなかこれは目途が立ちにくいのではないかと、そういう意味で申し上げているところであります。ただ、それを待っているわけにもいきませんので、我々3自治体、今いろいろなことを考えながら、何とかこの地域の中核病院、この病院がないと圏域住民が全部困るわけでありますので、何とかそういう方向で、厚生連がいわゆる決断してもらうのも一つの方法であると思っておりますし、あるいは何らかのまた新しい方法、あるいは様々な方法がまだあるのではないかとという視点も含めてやっぱり検討せざるを得ないという状況にきているということをご説明したつもりであります。その辺につきましては、県ともよく協議をして、この病院を何とか圏域のためにやっぱり完成させるということが重要であろうと思っておりますので、その推進会議の目的だけでいっても今はなかなか難しい状況にあるということをご理解いただきたいと思います。

○副議長（佐々木昌志君） 再々質問を許します。はい、28番。

○28番（北村 稔君） 大変難しい中で進めてもらっているということはわかります。大変でしょうが、この後も今まで以上に頑張ってもらわないとできない話でございますが、この推進会議でございますが、広く市民から参加いただいて、みんなで頑張ってきて

たと、こういう経過がございますので、この推進会議、やはり時々開くとか、情報を流すとか、そういうことがないと、変な話がひとり歩きして非常に組合病院の建設に関してはいろいろな話になっているわけですね。非常にあの、根拠のない話がどんどん広がっていつていきますので、その辺のことも考えまして、その都度、正しい情報を市民の皆さんにも伝わるようにしてほしいと思います。いかがでしょうか。

○副議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） できるだけ、今議員からもご指摘がありましたように、正しい情報が市民の皆さんに伝わるようなことを検討していきたいと思います。

○副議長（佐々木昌志君） 次に、2番につきまして再質問を許します。28番。

○28番（北村 稔君） 職員の健康管理につきましては、非常にご難儀されていると思います。その説明の内容に関しましても十分わかりますが、現代病と言われております精神的な疾患、やはりストレスから非常にきているようでございます。どうかストレスのない職場というのは大変現在難しいとは思いますが、いろんな面でやっぱりトップから管理職含めまして、いろいろ気を遣っていただいて、とにかくやっぱりストレスが原因の病気というのは非常に長くかかるそうでございます。骨折なんかは大変治る期間がわかりますが、やっぱり現在はストレスが非常に恐ろしいと言われておりますので、ひとつストレスのない楽しい職場になるように今後も頑張りたいと思います。これは要望でございますので答弁はいりません。

以上でございます。

○副議長（佐々木昌志君） 3番はよろしいですか。

○28番（北村 稔君） はい。

○副議長（佐々木昌志君） これにて28番北村稔君の質問を終わります。

次に30番児玉裕一君。30番。

○30番（児玉裕一君）【登壇】 おはようございます。私は、だいせんの会を代表して一般質問を行いたいと思います。

今年は台風の上陸もなく、また、大きな水害もなく大変穏やかな気候に恵まれた一年であり、農家の方々もほっとしていることと思います。そして米や野菜、果樹等とも大変豊作であり、大変よかったと思っている反面、価格の低迷に泣かされた一年であったと思います。

また、世界的な金融悪化と円高による景気の低迷、そして大仙市では度重なる大型店

の進出による地元大型店の閉店が余儀なくされ、多くの方々の雇用の場がなくなっており、大変苦しんでいるところであり、暗い年の瀬となりそうであります。一日も早い雇用の場が見つかることを期待したいものだと思っております。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。市長はじめ当局の答弁、よろしくお願いたします。

1つ目は、来春は市長の改選の時期でもあります。栗林市長は、これまで3年8カ月ほど大仙市の舵取りをしていただきました。大変厳しく難しい日々であったと思います。本当にご苦労様でした。

そこで市長にお伺いしたいと思っております。来春の市長選への出馬の意志をお聞かせ願いたいと思っております。

2つ目は、農業問題について質問をさせていただきます。

最初に、今年の米の作柄は台風の影響もなく、県南地区では作況指数が106と報道され、大豊作でありました。農家にとっては大変嬉しいことでもあります。反面、来年度の生産目標数量が秋田県は全国最大の削減量であると発表されております。農家の方々には、これまでも長い間、減反政策に協力をし、転作を守ってきましたが、もうこれ以上の協力は大変なことだと思っております。市としては、今後の面積配分にどのような対応をしていくのかお聞かせ願いたいと思っております。

また、その原因として挙げられている一つには、依然としてあきたこまちに偏重しているとの指摘を受けておりますが、大仙市ではあきたこまちとこまち以外の作付の割合が幾らになっているのかお知らせください。また、今後の対応についてお知らせください。

3つ目は、環境問題についてご質問させていただきます。

今年7月より本格的に始まった家庭用ごみの有料化に伴い、ごみの減量化が図られているとのことで大変よい傾向であります。そのかわりリサイクルがどのくらい進んでいるのかお聞かせ願いたいと思っております。

また、今後、再資源化を図るために、どのような分別方法を考えているのかお聞かせ願いたいと思っております。

また、生ごみを減らすために電気式生ごみ処理機の購入の補助金を増額いたしました。その成果についてお聞かせ願いたいと思っております。

さらには家畜糞尿や稲わら、そして汚泥、生ごみを使用しての堆肥化は進んでいるの

かをお聞かせ願いたいと思います。

4つ目として、企業誘致に対する問題についてご質問させていただきます。

先月21日に東京都アルカディア市ヶ谷で行われた企業誘致懇話会で、多くの方々よりいろいろな提言がされましたが、特に今、秋田県が進めている神岡地区での大規模工業団地のことであります。「今年の景気の低迷から企業誘致は大変厳しい状況にあるのでは」との意見が出されました。市としては、今後どのような対応をされるのかお知らせください。

また、企業誘致も大変大事であります。並行して大曲の花火を中心とした観光の面に力を入れるよう提言されましたが、今後どのような対策をされるのかお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。大変ご清聴ありがとうございました。

○副議長（佐々木昌志君） 30番児玉裕一君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 児玉裕一議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、来春の市長選出馬についてであります。

私は平成17年4月、市民の負託を受け、初代大仙市長として市政を担当させていただきました。就任以来、多くの市民の皆様をはじめ団体、事業所、企業並びに市議会議員の皆様からご支援、ご協力をいただき、市政を軌道に乗せることができたと思っております。この場をお借りし厚く御礼を申し上げます。

私は大仙市の運営にあたっては、「市政は市民のために」を基本理念とし、情報公開や説明責任による開かれた市政の推進、住民参加よりさらに踏み込んだ市民との協働の地域づくりに努めてまいりました。また、新市の基礎を固め、軌道に乗せることが私に課せられた最大の責務であると考え、旧市町村が築いてきた産業、文化、伝統、地域の特性を生かし、さらにはそれぞれのまちづくりの方針を継承し、大仙市全域がそれぞれの地域の特色と独自性を発揮しながら発展し、人が生き、人が集うような魅力ある地域、そして安心して暮らせる地域の創造に向け誠心誠意努めてまいりました。

職員には、常に市民の目線に立ち、現場に足を入れ、市民と一緒に汗をかくことを第一に行動するよう指導してまいりました。

また、市民による市政評価を取り入れ、行政情報を市民と構築するとともに、住民みずからが地域づくりに参画できる仕組みなどを大仙市全域に広げる努力もしてまいりま

した。

大仙市は合併協議により地方自治法に定める地域自治区を選択し、各地域に地域協議会を設置いたしました。私は地域協議会に市長の諮問機関という役割以外に地域予算などの新たな制度により、それぞれの地域の課題をみずからの力で解決する仕組みづくりを進めてまいりました。

また、市長みずからが各地域に赴き、市民と直接対話する市長面会日を実施し、さらには窓口時間の延長、総合窓口の開設、総合図書館、総合市民会館の配置など運営の改善を図り、市民が利用しやすい市役所、開かれた市役所の実現に一步近づいてきたのではないかと考えております。

一方、大仙市は財政基盤の弱い市町村が合併したため、新市においても厳しい財政運営を余儀なくされております。国の三位一体改革などの影響から合併当初の計画のような地方交付税確保は困難な状況が続き、さらには昨今の経済情勢の急激な変化による税収の落ち込みなど、ますます困難な状況に入ってきたと認識しております。このため、行政コストの削減を目指して行革に取り組み、人件費の抑制、三セクの経営改善、公共施設の見直し、指定管理者制度の導入、収納対策の推進、各種使用料の見直しなどに取り組んでまいりました。また昨今、非正規社員の解雇が大きな問題として報道されておりますが、私は老人福祉施設、保育園、幼稚園の法人化や学校給食センターの組織の見直しにより、一人でも多くが正職員として働ける環境の整備に努めてまいりました。

厳しい財政状況であります。将来においても大仙市が夢のある田園交流都市であるために、中長期的な財政状況を勘案しながら、大仙市としての総合計画及び実施計画を策定し、事業を進めてまいりました。都市基盤整備では、大仙市の中心機能の強化を目指して大曲駅前第二地区土地区画整理事業を核とし、駅東線街路整備事業、まちづくり総合整備事業を一体的に実施しております。

各地域においては、まちづくり交付金事業によって個性あるまちづくりの推進に努めております。特に生活用水に困っていた地域の解消を図るため、西仙北、中仙、仙北地域において上水道整備を優先的に進めてまいりました。

また、大仙市が元気で活力ある地域となるためには、子供を安心して産み、すこやかに育てられる環境を整備していくことが重要であると考えており、このため生活基盤の弱い若い世代に対する子育て支援に積極的に取り組んでまいりました。妊婦健診の充実にも努めるほか、特に小児医療については小学校6年生までの就学児に対する医療費自己

負担分を無料化し、子育てサポートについては2歳未満の乳幼児を養育する保護者に対して、すこやか子育て手当金を支給しております。大仙市は全県下でもかなり手厚い子育て支援策を充実しており、今後も子供を安心して産み育てられるまちにしていきたいと考えております。

また、学校教育については、協和の統合小学校の整備をはじめ、少子化による児童生徒の減少を見据え、施設整備、統廃合並びに改築を実施してまいりました。現在、学校施設の耐震補強に優先的に取り組むとともに、子供の安全確保のため、引き続き地域挙げての見守り隊の活動や青少年健全育成活動を推進してまいりたいと思います。

このように合併以来、市政各般の事業推進によって、人が生き、人が集う、夢のある田園交流都市の創造、広域的な課題を解決し、圏域の中心的な自治体としての役割を果たすことに努めてまいりましたが、保健、医療、福祉、介護、地域交通、小規模集落対策、農業振興、商業労政対策、観光振興、企業誘致、企業支援など、まだまだ多くの課題があります。大仙市の基盤をつくり上げ、市民が安心して暮らせる郷土を明日に残すため、引き続き市政の舵取りに全身全霊を傾注することが私に課せられた責務であると考えておりますので、市民並びに市議会議員の皆様には、引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げまして、ご質問に対する答弁とさせていただきます。

質問の第2点は、農業問題についてであります。

はじめに、来年度の生産目標への対応については、県から市町村への配分は今月下旬となる見込みであり、国から県への生産目標数量の削減を考えますと、当市の20年度生産調整は目標を達しているものの一定量の削減は避けられないものと予想しております。このことから、県からの配分を受けた後は、市やJAなど関係機関・団体で構成されます水田農業推進協議会において、各農家への具体的な配分方法等を協議していただくこととなります。

市としては、米価安定による農家経営の安定と食料自給率向上のため、平成21年度農林水産省予算概算要求にあります水田等有効活用自給率向上総合対策や市独自の産地づくり推進事業などを活用し、生産目標数量の達成に向けて推進してまいります。

なお、これまで大仙市としては農家各位のご理解、ご協力により、生産調整を着実に実行してまいりましたし、また、秋田県内でも特に良食味米のあきたこまちの主産地でありますので、21年産米の生産目標数量を減じないよう秋田県知事と秋田県議会議員長に対し、昨日、「平成21年産米の市町村別需要量に関する情報についての要望書」と

いう形で、減じない旨要望書を提出し、特段の配慮をお願いしてきたところであります。

次に、あきたこまちとこまち以外の作付の割合と今後の対応につきましては、20年産米の出荷契約ベースであきたこまちが約97%、こまち以外のひとめぼれ、めんこいな等が約3%となっております。この偏重している状況を改善するため、JAでは再生産可能な所得を確保できる業務用米への取り組みや新規需要米の開拓に努めることなどを柱とした、売れる秋田おぼこ米の生産体制構築を進めております。

具体的には、新品種「ゆめおぼこ」の作付誘導を検討しているとのことであります。

市といたしましてもJA、その他商経の皆さんとも協力しながら、いわゆるこの業務用米の拡大という問題に本格的に取り組まなければ、あきたこまちのだぶつきという問題が指摘されると思っておりますので、本格的に取り組んでみたいと思っております。

質問の第3点、環境問題に関する質問につきましては、市民生活部長から答弁させていただきます。

質問の第4点は、企業誘致についてであります。

去る11月21日の首都圏企業懇話会につきましては、市内に誘致済みの企業や大仙市出身者で首都圏企業の代表、あるいは県金融機関などから24名、市議会、市当局を加えた合計40名による活発な意見の交換、ご指摘をいただきました。

その際話題となった県で進めている神岡地区の新規工業団地につきましては、最近の景況から企業の誘致が難しくなり、とりわけ大規模な工業団地の誘致は極めて難しいとのご提言があったと受けとめております。しかし県においては、昨年の大規模な工業団地計画をした時点と現在とでは経済情勢は大きく変わっておりますが、近い将来、景気の動向が好調へ転じた際に、企業の要望にすぐ対応できるよう、当初の計画どおりこの大規模工業団地の計画を進めていくというふうに伺っております。

なお、工業団地が大規模であり、今後の環境アセスメントや実施設計に2年から3年の期間が要することになり、その後に用地交渉等が進められることとなりますので、その手続きの期間中に景況が少しでも回復するとともに、これからの誘致活動によって企業進出が実現して、企業団地の造成へとスムーズに進みますことを願っております。

今後の予定といたしましては、基本設計で進めている工業団地の概要案を次の地元説明会で示し、住民の皆様からご意見をお聞きすることとなっているというふうに伺っております。おそらく県議会終了後になると思います。

市といたしましては、県の計画と歩調を合わせ、企業誘致のための体制として担当副

市長を本部長とする企業誘致推進本部を既に設置しており、県の基本方針が示され次第、役割分担等の協議を経て、大規模工業団地の実現に向けて県と一緒に努力してまいりたいと考えております。

次に、大曲の花火を中心とした観光面の対応につきましては、先の首都圏企業懇話会において、花火の観客をとどめるための方策や花火大会の観客も地域の活性化に役立てるべきで、一日だけの開催ではもったいないなどの提言がありましたが、今開催している花火大会につきましては、安全な開催のため、警察、消防、商工会議所、市職員など合わせて約2千人を超える関係者が従事しており、この対策で目一杯な状況にあります。

しかしながら、大仙市の滞在型観光推進の上では、イベントなどの開催は非常に有効でありますので、実施イベントの種類や規模、実施日、実施協力体制のあり方などについて関係機関と協議しながら、その可能性について検討してまいりたいと考えております。

また、地域内観光資源との連携の観点から、花火大会を契機に大仙市内や県内を探訪していただくことを考えており、地域内をまわるコースや、のんびり歩いてまわる自然・文化・食のコースなどをホームページ等に事前に情報提供し、滞在型観光に結びつけていく必要があると考えております。

以上です。

○副議長（佐々木昌志君） 元吉市民生活部長。

○市民生活部長（元吉峯夫君） 質問の第3点は、環境問題についてであります。

はじめに、家庭ごみの有料化による成果と今後の対策につきましては、11月末現在、昨年同期比較で燃やせるごみが10.5%、1,407tの減、燃やせないごみは21.2%、187tの減少となっております。

一方、資源ごみにつきましては、古紙類が4.7%、67.8tの増となっておりますが、ビン・缶は0.4%、3tの減、ペットボトルは5.3%、7.5tの減となっており、この減少した要因といたしましては、家庭にごみとなるものを持ち込まない、こうした消費行動に変化してきていることや、景気の減速等により消費が落ち込んでいることも影響していると思われまます。

また、本年度から再資源化のため拠点回収等を実施している食品トレイと発泡スチロールにつきましては、11月末現在、1,560kgを収集しております。

今後の分別方法につきましては、収集後の処理設備の問題等もありますので、大仙美

郷環境事業組合及び組合構成町である美郷町と再資源化品目について協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、生ごみ対策と肥料化についてであります。

はじめに、生ごみ処理機購入費補助金につきましては、本年度、補助限度額を2万円から5万円に拡大し、補助実績は11月末現在54件で、昨年同期比較で35件の増となっております。補助を受けた方に実施したモニター調査によりますと、処理機により生ごみの重量が10分の1ないし7分の1になり、81%の方が菜園や花壇、植木鉢等の肥料として使用しているようであります。

次に、家畜糞等の堆肥化の現状につきましては、家畜糞については畜産農家において堆肥化され田畑に還元されており、稲わらについては一部は畜産農家の敷き料などに利用されておりますが、多くは収穫時にコンバインで裁断され、水田に梳き込まれ、地力増強に利用されております。

下水道等の汚泥につきましては、県の公共下水道大曲処理センターの炭化施設で平成19年度953.5tが肥料化されており、西仙北地域の農業集落排水処理施設汚泥についても平成19年度42.8tを肥料として地域住民に使用していただいております。

生ごみについては、市学校給食センター「スマイルランチ」において、平成19年度30,732kgの残渣から3,100kgの堆肥を生産し、市内野菜生産農家等から試験的に使用していただいております。

生ごみの堆肥化につきましては、成田市が平成13年度から3年間かけて取り組んだモデル事業の結果を公表しております。この報告書では、生ごみ堆肥だけでは効果が薄いことや生ごみに含まれる有害金属や油分の問題、焼却処理とともに堆肥化処理を行う場合、全体として二酸化炭素発生量が増加するなどの課題が指摘されております。その後、技術の進歩により解消されている点もあるようですが、現在全国で行われている様々な処理システムは、ここ数年の稼働実績しかありませんので、慎重に研究する必要があるのではないかと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木昌志君） 30番、再質問を許します。はい、30番。

○30番（児玉裕一君） 1つ目の市長選への件は、今、市長が話したとおり、市長の出馬の意志がありましたので、その件についてはお伺いしません。

2つ目の農業問題についての2番目の品種別作付の割合についてですけれども、今の

市長のお話によれば、こまちが97%と、それ以外が3%というような配分になっているようですけれども、これはやっぱり農協とのかかわりもあるわけですから、もう97%といえば、ほとんどこまちだと言っても過言ではないと思います。私も秋に稲刈りしてライスセンターへ持ち込めば、こまち以外、例えば運んで行けば、「もうちょっと待ってけれ」とかって言われるわけですので、そこら辺はもう少しこの後、ゆめおばことかということも出ましたけれども、やっぱり市場では、皆さん作るにはあきたこまち、こまちと言っているようですけれども、市場ではもうあきたこま치의需要といえはいいんだか、かなり敬遠されているような状況下にあるわけですし、今後やっぱり、もっと急いで農協なんかの指導によれば、前は7・3とか8・2とかという作付の誘導があったわけですから、何か農家の方々が作りやすいといいますか、そういうような形で今97対3というような結果だと思います。これはやっぱり来年度の減反目標も多くなると思いますので、そこら辺は農協とよくこの後、手を結んで、市でも積極的な介入をしながら作付誘導してもらいたいわけですが、そのあたりの考えは、市長もしくは部長に聞きたいわけですから、そこら辺はどんなものですか。

○副議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 児玉議員の再質問にお答えいたします。

この問題については、もう少し業務用に向くような米、「めんこいな」を含めて量が獲得されているものと考えておりました。おばこの計画も見ておりましたし、そういう取り組みをしているというふうな報告を受けていましたので。ただ残念ながら今年度の結果はこういう状況であったということでもありますので、これは自治体で作って販売するわけではありませんが、やはり計画を作って実施していくのはやっぱり農業団体、あるいは集荷団体だと思います。その辺とよく話し合いをしながら、あまり介入という言葉を使うといけないんでしょうけれども、やっぱり市場の現実、やっぱりその現実というものをきっちりとらえていただきながらやっていこうということで、我々行政の方も農業団体の皆さんと積極的に話し合いながら動いてみたいと、こういうふうに思っていますので、来年はその「ゆめおばこ」を優先的にJA秋田おばこが作付できる条件を整えてくれているようでもありますので、何とかその「ゆめおばこ」、あるいは「めんこいな」を中心にして、決して米が売れていないわけではなくて、あきたこまち一辺倒でいくとだぶついてしまうということですので、やっぱり抱き合わせ販売といいますか、2種類ぐらいのものでやっぱり市場関係者、卸も含めて、やっぱりアタックしていくと

ということが大事だと思いますので、生産団体の皆さんと一緒に我々も動いてみたいと思います。

○副議長（佐々木昌志君） 再々質問を許します。はい、30番。

○30番（児玉裕一君） 今、市長の答弁あったわけですがけれども、何か農協ではこの「ゆめおぼこ」のほかに、何か海外への米の販売、これは減反対策で考えているというような話もあるわけですがけれども、そのあたりは市としては農協との話し合いはできているものでしょうか。そのあたりもお伺いしたいと思います。

○副議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） その辺の話は私のところへまだきていませんので、農林商工部長が情報をつかんでいれば農林商工部長から答弁させます。

○副議長（佐々木昌志君） 藤原農林商工部長。

○農林商工部長（藤原 薫君） ただいまのご質問の輸出用米のJAの考え方につきまして、いろいろJAさんと話を伺っております。その話の中からは、業者の方々については、この輸出用米を増やしてほしいというふうな形がきておるようですがけれども、JAの考え方としては、このような希望に沿って今後とも実施してまいりたいというふうな話は聞いてございます。ただ、詳細な話はまだ承っておりませんので、今後、市長が先程話されました県に絡んで、いろいろその辺の話をしてみたいと思っております。

以上です。

○副議長（佐々木昌志君） 3番につきまして再質問を許します。はい、30番。

○30番（児玉裕一君） 家庭ごみの有料化に伴う、今かなりの削減がなされたという話でしたが、このペットボトルなんかも大変再資源に回っているとの話ですが、この行き先といいますか、そのペットボトルの再利用の割合というのがもし市長なり部長なりわかっていたらお知らせ願いたいと思います。

○副議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 市民生活部長から答弁させます。

○副議長（佐々木昌志君） 元吉市民生活部長。

○市民生活部長（元吉峯夫君） ちょっと今、手元に詳細な資料ございませんけれども、いずれペットボトルを回収いたしますと大仙美郷環境事業組合の処理センターの方に運ばれまして、あそこで裁断をして、パッケージにして業者の方へ引き渡しております。業者の方ではそれをペレットといたしまして、プラスチック用の粒のようなものに加工い

たしまして、そういったものがいろんな製品を作る業者の方に販売されていくというふうな仕組みになっております。ちょっと販売額とかについて今ちょっと手元に資料がございませんので、後程、議員の方にお知らせしたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（佐々木昌志君） 再々質問を許します。はい、30番。

○30番（児玉裕一君） 実はそのペットボトルの件だわけですけれども、今、部長から説明あったわけですけれども、何かこれ、ちょっと話を聞くところだから私もまだ勉強不足で大変申し訳ありませんけれども、海外なんかでは回収したペットボトルをもう一回再利用しながら使うというような話もあるわけですが、日本の場合は今ペレットにしてそういうものにするというわけだけれども、何か話を聞けば燃やした方が金がかからないとかという話がよくされるわけですけれども、そのあたりは部長は聞いておらないでしょうか。

○副議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。元吉市民生活部長。

○市民生活部長（元吉峯夫君） ちょっと私は、ちょっとその燃やした方が安上がりだという話は、今、議員の方から初めて聞きましたけれども、いずれその辺の実態についても私の方でちょっと実態を調べさせていただきたいと思っております。

○副議長（佐々木昌志君） 4番に対する再質問を許します。30番。

○30番（児玉裕一君） 企業誘致に関する問題、1つ目は今の市長の話もあってわかったわけですけれども、2つ目のその観光面の話ですけれども、せっかくこの花火の時なんかも、今年は65万人でしたけれども70万人近いお客さんが来る中で、次の日のあれがほとんど角館、もしくは横手へ流れてしまうと。また、泊まりもここら辺では目一杯で、花巻、それから男鹿、それから盛岡と、ほとんど流れていく格好になっておるわけですけれども、せっかく我々議員観光連盟といえればいいんだかつくって、この前、先月、10月30日も西部地区を回ってきたわけですけれども、大仙市には観光の面でもすばらしいところがあるわけですし、またすぐ隣にも仙北の池田庭園だとか払田の柵なんかあるわけですので、そこら辺のやっぱり花火につなげて観光面というようなことは、早急に考えるべきでないのかなと思っておりますが、そこら辺はどんなものでしょうか。

○副議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 滞在型観光につきましては、議会の皆様から再三にわたってやっぱり検討すべきだというご提言をいただいております。今、大仙市の全体の観光基本計

画を策定中でありますので、そうした中でもこの滞在型観光をどうしていくかという課題に触れております。

いずれ民泊というのを一つのキーワードとしてどういうことができるのか、あるいはやってみなきゃならないのか、これはその後、武田議員の質問にもお答えする準備しておりますけれども、やはりいろいろ民間の皆さんから様々なご意見を聞きながら、やっぱり計画を作っていくべきものだと思っていますので、まず研究、検討は進めていっているところの過程であるというふうにご理解を願いたいと思います。

○副議長（佐々木昌志君） 再々質問を許します。

○30番（児玉裕一君） 終わります。

○副議長（佐々木昌志君） これにて30番児玉裕一君の質問を終わります。

次に、27番鎌田正君。27番。

○27番（鎌田 正君）【登壇】 お昼まで30分程度しかございませんけれども、質問だけをさせていただきたいと思います。

最近の景気低迷によりましてパート職、あるいは期間従業員の解雇等、毎日、新聞・テレビ等で報道されまして、この年の瀬を迎えまして本当に気の毒ということで私どもも同情の念を禁じ得ない昨今でございます。来年は丑年でございます。私も畜産に携わっている人間の一人として、何とか牛のごときでもいいですから景気回復が望まれる今日この頃でございます。

それでは、通告書に従いまして質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、教育委員会の方へ質問させていただきたいと思います。

私ども大仙市のみならず全国的に少子化に入っておりまして、私ども西仙北地域の小学校も非常に児童数が激減しておるところでございます。大沢郷小学校50名、双葉小学校59名、土川小学校96名、刈和野小学校213名と、今年度の児童数でございます。特に大沢郷小学校では、平成17年度から複式学級が続いております。中学校でも西仙北西中学校では生徒数が111名と、本年から過小校となっております。9月に私ども地元の議員3名と教育委員会で統合に向けて懇談会を開催されました。その後、西仙北地域では中学校2校あるわけでございますけれども、中学校学区単位で学校規模適正化について地域住民、あるいはPTAとの話し合いが持たれたようでございますけれども、どのような意見が出ましたかお伺いしたいなと思っています。

また、委員会としては、中期的に平成24年までに現在の4つの小学校を2校ずつ統

合し2校にし、そして平成34年には1校にするということで、2段階の方向づけを考えておるようでございますけれども、このとおりの児童数の激変でございますので、そこら辺どのようにお考えなのかお知らせ願いたいなと思っております。

また、それと同時に中学校の統合もどのようにお考えなのか、これもまたお伺いしたいと思えます。

なお、地域的には平成24年までの間に2校を1校にするというような構想でございますけれども、地元では複式学級の早期解消のために、なるべく早い統合というような声もたくさんございますので、そこら付近、例えば1校にするとすればどのような問題・課題があるのかお伺いしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、文化財保護についてお伺ひします。

6月定例議会の際には2番佐藤文子議員からも文化財保護についてご質問ありましたが、私からは個別の史跡・建造物についてお伺ひしたいと思えます。

先程30番の児玉議員からも若干お話ありましたけれども、私ども10月に観光推進議員連盟では、大仙市内の各地域の史跡・建造物を視察し、点と点を線で結ぶべき観光ルート作成のための調査研究を行いました。それぞれの地域ですばらしい史跡・建造物があり、非常に私どもも有意義な研修であったと思えます。

その際に昼食で訪れました強首樅峰苑でございます。平成11年に国の登録有形文化財に登録されました。その際の当主の話によりますと、最近の度重なる地震、老朽化に伴いまして、階段の場所でございますけれども、一部がかなり傷んで改修工事が必要とのことでございます。また、屋敷内のモミの木があるわけでございますけれども、これは大仙市の指定天然記念物になっております。平成3年の19号台風で傷んだ際に木を鉄板で囲んでおるわけでございますけれども、そしてまたワイヤーで引っ張っておりますけれども、年数とともに鉄板が木の中へ食い込みまして、ワイヤーもかなり錆びついて傷んで危険とのことございました。営業を伴う民間施設とはいえ文化財でございますので、それなりの支援が必要かと思えますが、この保護につきましてどのようにお考えなのか伺いたいと思えます。

もう1カ所、旧亀田街道であります。議員の皆さんも視察の際に訪れたわけでございますけれども、両側には杉並木、道端には御番所跡、あるいは古い道しるべなど供養塔などがあり、江戸時代の街道の面影をとどめております。地元有志による亀田街道を守る会としてボランティアで草刈りなど1.3kmの街道を管理しております。年に1回

は地区公民館事業といたしまして亀田街道まつりを開催し、地区の子供たちと一緒に  
なって仮装行列などをし、当時を慕び、まつりを盛り上げておるところでございます。  
残念ながら両側の杉並木は民有林でありまして、地元としては民有林を一定の幅で市有  
林として保存していただき、末の代までこの街道を守っていくのが私どもの街道の守る  
会の使命だと認識しておるところでございます。財政が厳しい折ですが、是非とも保存  
のためのご検討をいただきたい。ただ買収のみならず遊休市有地との交換などを考慮し  
ながら何とか前向きに考えていただきたいなど、こう思っております。

なお、ボランティアで活動しておるこの守る会でございますけれども、本当に微々た  
る油代、本当にジュース1本くらいの程度の助成をいただいておりますけれども、  
公民館の方のお話を言いますと、非常に財政が厳しいということで、これまで  
削るようなお話でございましたので、こういったボランティアには最低限の支援、助成  
は必要ではないのかなど、こう思っておりますので、こういうことにつきましても今後  
の対応についてお伺いしたいと思っております。

次に、農業について申し上げます。

先程これも児玉議員からもお話ありましたけれども、本年の稲作は106の作況指数  
で、私ども農業者に対しては大変有り難い一年でございました。今月の1日に農水省が  
発表されました平成21年産の生産目標数量が発表されました。本県は前年比  
7,990t減の46万6,820tということで、非常に厳しい生産数量であります。

一方では食料自給率を10年後に50%まで引き上げる目標、方針を示しております。  
水田のフル活用をして、来年度は米粉など新規需要米の生産から販売までの連携体制の  
構築を掲げております。最近はトウモロコシ、あるいは小麦粉の国際相場が下がりつつ  
あると言いながら、一時的ではございますけれども、最近の小麦粉の高騰などにより米  
粉の需要が高まっております。10年後には米粉の生産量を現在の50倍にしたいと、  
数量で約50万tにしたいという構想を持っておるようでございます。米粉利用による  
米需要の拡大は、学校での給食利用、あるいは老健施設での給食、また、飼料米、ある  
いはくず米の米粉の利用などをして家畜の飼料など多岐にわたっての利用が進められて  
おります。今後、地産地消、安全・安心のための利用といたしましても、消費拡大とい  
たしまして大仙市としての米粉利用についての対応するための施策をお伺いしたいと思  
います。

最後になりましたが、道路側溝改良と通学路の安全確保でございます。

この点につきましては、地元の町内会を通じまして西仙北地域協議会から当局の方へ要望しながら回答をいただいておりますけれども、最初の北村議員からもお話ありましたように、是非とも平成21年度の予算の中で実現をお願い申し上げたいと思っております。

側溝改良につきましては、刈和野東3号線でございます。昨年の9月の豪雨、今年の7月の末の雨の際でも道路への冠水によって地元住民の通行が不能となっている場所がございます。旧西仙北町の刈和野地内のど真ん中の側溝が改良されないで冠水するという、非常に珍しい場所がございます。何とか早期に改修をお願いしたいもんだなと、こう思っております。当初、地元総合支所を通じまして12月の補正で調査費をお願いしておりましたけれども、今回の予算計上ができなかったようでございますけれども、何とか地元住民の安心のためにも早期に改修をお願いいたすところでございます。

それからもう1カ所の通学路の安全でございます。この場所につきましては、土買川の築堤によって水沢橋の架け替えをしております。水害には大変強い橋となっておりますが、かなり高い橋の架け替えでございます。冬期間の凍結の心配があり、通学路としても非常に危険を感じる場所がございます。安全に通学できるように、そして地元住民が安全に生活できるように、住民の強い要望でございますので、不安解消のためには是非とも安全処置をお願いするものでございます。

この2点につきましては、大変財政の厳しい中、重々承知ですけれども、特段のご配慮をお願い申し上げまして壇上からの質問を終わります。

○副議長（佐々木昌志君） 申し上げます。27番鎌田正君の一般質問中ではありますが、この際、昼食のため、暫時休憩いたします。午後1時に本会議を再開いたします。

午前11時45分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○副議長（佐々木昌志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。27番鎌田正君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 鎌田正議員の質問にお答えいたします。

質問の第1点、西仙北地域の学校統合に関する質問につきましては教育長から、質問の第2点、文化財保護に関する質問につきましては教育次長から答弁させていただきます。

質問の第3点は、農業問題についてであります。

本市の米粉の利用状況につきましては、学校給食では米粉パンを月1回のメニューとしておりますが、老人保健施設、特別養護老人ホームにおいては、現在のところ利用されていないようであります。

また、くず米の米粉の家畜飼料としての利用についても技術的には可能であります。管内での利用の例はまだ報告されておられません。

米粉製粉機の設置につきましては、国産食料の生産確保、新たな米需要の拡大、地産地消への関心の高まり、小麦価格の高騰などにより今後需要が見込まれることから、J Aおばこと検討を重ねております。

J Aおばこととしては、製粉機の設置費を含めた導入金額や機械の処理能力、導入後の利用者希望者数、採算性など、今後調査・研究が必要であり、現在、米粉を利用した菓子や麺類などの加工商品の開発や製造技術の研究を活発に行っていることから、商品化構築の熟成度や利用希望者の動向などを考慮し、導入については十分検討しながら対処するとのこととあります。

市といたしましては、J A秋田おばこと製粉機の導入に向けてさらに協議を重ねるとともに、県内の製粉会社における米粉の製粉状況などについて調査を行い、その支援策について検討してまいりたいと考えております。

質問の第4点、道路側溝の改良と通学路の安全確保に関する質問につきましては、建設部長から答弁させていただきます。

以上です。

○副議長（佐々木昌志君） 三浦教育長。

○教育長（三浦憲一君） 鎌田議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、西仙北地域の学校統合についてでございます。

はじめに、地元住民、PTAと教育委員会との話し合いの際の意見についてお答えを申し上げます。

学校統合を含む学校規模適正化につきましては、平成19年3月に作成いたしました「新しい時代の学校教育だいせんビジョン」に基づいて進めているところでございます。20年度におきましては、事務局内に推進チームを設置しまして、具体的進め方について検討した結果、年次計画で段階的に進めていくこととしております。

第1段階といたしましては、ビジョンでは平成24年度までに規模適正化を図ること

が望ましいとされている学校のうち、複式学級が出現する小学校、児童数が50人台となると予測されている小学校について重点的に進めることというふうにしております。

これを受けまして、これまで対象となる小学校がある市内4地域で保護者や地域の方々を対象といたしました説明会、意見交換会を開催してきております。このうち西仙北地域におきましては、これまで各小学校区での話し合いを含め6回開催してきておりますが、いずれの会でも特に反対意見はなくて、真摯で非常に建設的な意見をいただいております。

教育委員会といたしましては、当初、双葉小学校と複式学級のある大沢郷小学校の統合を第1段階と考え、次に刈和野小学校と土川小学校、西仙北東中学校と西仙北西中学校の統合を平成24年度を目途として推進し、その後32年を目途に小学校を1校に統合する考えでございました。

第1回目の会議では、「児童数の減少が目に見えている中で段階的に2回の統合を繰り返すよりは、一挙に4校を統合する方がよいのではないかと。あるいは「小学校が1校になるとすれば中学校も1校にすべきではないか」と。「むしろ中学校の統合を先に進めるべきではないか」というようなご意見も受けております。2回目以降の会議では、この案も含めまして提示しながらご意見をいただいております。このほかに「学校単位のPTAなどで話し合い、意見をまとめた方がよいのではないかと」。「統合の機運を醸成し、早く民意を高めながら統合に向かってもらいたい」などというご意見や、あるいは通学に関する質問も多く出されているところでございます。

次に、統合の時期、中学校の時期に関する考えについてでございます。

規模適正化の今後の進め方といたしましては、21年度においてもさらにご意見をお聞きしながら、保育園の保護者会や、あるいは地域代表も含めた地域の合意が得られた段階で統合に要する財源等諸課題の調整を市長部局と行い、教育委員会として実施計画を作成し、速やかに実現に向けた準備に入りたいというふうに考えております。

なお、21年度内に地域の合意が得られ、地域との推進体制が整った場合は、24年度より前の統合も可能ではないかと考えますが、統合にあたりましては市の財政、あるいは通学方法、手段の確保、あるいは教職員定数にかかわる県との協議等調整が必要な課題も多くございますので、早めてもスケジュール的には23年度が限度かというふうに思っているところであります。

また、中学校を23年度に、小学校を24年度にするという方法もございましたので、

今後はこの案も保護者等に提示いたし、速やかに地域の合意形成を図っていただけるよう努力をしていく所存でございます。

以上であります。

○副議長（佐々木昌志君） 中嶋建設部長。

○建設部長（中嶋喜代博君） 質問の第4点目の道路側溝の改良と通学路の安全確保についてお答え申し上げます。

はじめに、刈和野東3号線の側溝改良につきましては、市道刈和野東3号線から愛宕排水路へ通じる暗渠部分に長年にわたり汚泥が堆積したことによる通水不良が原因で道路冠水したと考えられますので、この区間を自由勾配側溝に入れ替える工事を早期に実現できるように検討してまいります。

次に、水沢橋の冬期間の通学路としての安全確保について申し上げます。

水沢橋の架け替え事業につきましては、土買川地区の洪水被害の軽減を図るため、平成10年度から国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所が行っております土買川築堤事業により機能が失われるため、平成16年度に基本協定を締結して費用の一部を市が負担することで湯沢河川国道事務所が施工し、今年の7月に完成し、供用を開始しております。

水沢橋の冬期間の通学路の安全確保については、滑り止め路面の確保と防風柵の設置について5月に地元関係者の要望を受け、事業主体であります湯沢河川国道事務所に向いて要望した結果、滑り止め路面の確保については橋の中央部から県道までの急勾配区間約140mについて、滑りにくい舗装材料に変更して施工していただいております。

防風柵の設置につきましては、概ね工事が完了している時期での要望でありましたので、新たな内容を盛り込むことはできませんでしたので、今冬に向け応急措置での対応が可能か早急に検討してまいります。

以上であります。

○副議長（佐々木昌志君） 相馬教育次長。

○教育次長（相馬義雄君） 文化財保護につきましてお答えいたします。

国の登録有形文化財であります強首樅峰苑につきましては、今年度、所有者の方からの連絡と要望がありまして、地震等による建造物の被害調査と市の指定文化財モミの木群の現状を調査いたしております。強首樅峰苑は、お話にもありましたように階段室部分の土台が沈下したことにより建物内部に亀裂が生じるなどの被害が発生したものでご

ございます。また、モミの木群は平成3年の台風19号による被害の補修時にモミの木に鉄製のバンドを巻いてワイヤーで3本の木を固定したものが、その後、モミの木の成長によりバンドが幹に食い込む形となったものであります。調査結果をもとに建造物並びに造園の専門家に現地指導をいただき、強首樅峰苑につきましては階段室土台の修理を、それからモミの木群につきましては、バンド部分より先の方の成長の抑制、もしくは壊死の恐れがあることから、この固定バンドとワイヤーを撤去した方がよいとのご指導がありましたので、所有者と保存について協議を重ねてきたところでございます。先頃今後の保存方法につきまして所有者の方と合意いたしましたので、大仙市文化財保存事業補助金交付要綱、これに基づきまして保護支援すべく現在その事務作業を進めているところでございます。

次に、市の指定史跡旧亀田街道につきましてでございますけれども、地元において亀田街道を守る会が主体となって、その保存にご尽力、ご努力をいただいております。

会では、亀田街道の整備や清掃活動、それからそこを訪れる見学者への解説などいろんな活動にご尽力をいただいております。また、鎌田議員お話のように、地域おこし事業として地元の大沢郷小学校の児童や地域住民と一緒に、毎年8月に行っております亀田街道まつり、これも定着してきております。この事業には市といたしまして約半額程度でございますけれどもご支援をいたしているところでございます。将来的に周辺の開発行為が進むなど考えますと、その保護措置として杉並木の買収というのも保存手段の一つではございますけれども、地域の文化財を地域で守るとというのが文化財にとって最も望ましい形だというふうに考えておりますので、地域の方々のご理解とご協力のもとに保存活動を行っていただきながら現状を維持できるように、西仙北支所等と連携をとりながら支援をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（佐々木昌志君） 27番の再質問を許します。はい、27番。

○27番（鎌田 正君） まず最初に学校統合について再度お伺いしたいと思います。

ただいまの教育長のお話でありますとおり、学校の統合というのは当然地域の住民のご理解の中での統合で進めていかなければ、いろんな障害が出てくることは重々、今までの合併統合という中で理解しておるわけでございますけれども、今回ほど児童数の激変によつての統合の促進という声が実は地元から出ているというものは非常に大切な話であり、また、往々にしてその、大変失礼な言い方ですけれども、年配の方はやっぱり

学校がなくなるということに対して非常に地域としては残念がっておるわけですが、しかしながら今の教育等々を考えますと、やはり適正規模の中での教育が非常に大事じゃないのかなと私は認識しておるわけで、そういう中でやっぱり今言ったように地域の皆さんからの声として、やっぱりせつかく24年度を目指しての2校、1校ということじゃなくて、そして8年後にはまた2校を1校にするというような当初の計画であったわけで、それだったら1回にできないものなのかと、4校を1校にできないのかというのが強い要望だと私は認識しております。もちろん教育長もそういったことを認識しているわけですが、そういう中で、だとすれば早めにやっても23年度だというようなお話でしたけれども、学校教育の中での先生の配置なんかは私は素人ですからちょっとわからない点があるわけですが、通学体制、あるいは小学校の校舎の受け入れ体制だけしっかりできるとすれば、一年でも早くその複式学級の解消を目指しながら統合をするべきじゃないのかというのが地域の声ですので、ここら付近、学校の収容能力なくてなものなのか、あるいは教員の定数の関係なのか、そこら付近をもう一度きちんと整理して質問させていただきたいと思います。

○副議長（佐々木昌志君） 三浦教育長。

○教育長（三浦憲一君） 再質問にお答え申し上げます。

まず1点は、だいせんビジョンではまず最初に2校を1校にするという基本原則でまず進めたわけですが、やっぱり地域の住民の方々が4校を1校という案が大量に出てまいりましたので、私たちも少しずつ吟味してまいりました。ということは説明会をさらに土川、刈和野まで広げましたし、そういう中での合意をやっぱり求めたいなと思いながら今いろいろ説明会を開催している段階にあります。4校を1校にいたしますと、いわゆる刈和野小学校を仮に予定しますと、やっぱり2ないし3学級がオーバーするという見積りであります。今の段階では、ということになりますと、やはり予算上のこともこの後財政とも検討していただかないといけませんので、そこら辺もこの後厳密に精査しながら、どの段階でできるかということを進めてまいりたいと。したがって、それがまず市の方の状況が一点です。

それから、教職員に関しましては、やはり今非常に統合が進んできまして、教職員が余剰になってきていると、そういう問題を抱えたときに、大館や由利まで異動しているわけですが、由利本荘市も今年から立ち上げました。ビジョンみたいなのを立ち上げたり、大館でも立ち上げたりしているわけでございまして、そういうのを考えたときに採

用の人数まで影響がしてくるわけでありまして。いわゆる教職員が余ってきた場合に採用数をさらに減らされるとか、そういうこともやっぱり先の見通しも想定しながら、したがって、やっぱり最低2年間は想定していかないと、急激にやるということはやっぱり問題を抱える一面もございますので、先程説明させていただきましたやっぱり23、24年あたりがみんながある程度合意できる線でないかなというふうに考えているところでございます。

○副議長（佐々木昌志君） 再々質問を許します。27番。

○27番（鎌田 正君） 小学校はそういった内容だようですけども、ちなみに中学校の場合、2つしかないわけですから1つになるわけですけども、今の当然、大変地域の皆さん、今日は誰もいないからはっきり申し上げますけれども、実はほとんどの方が、地元ではほとんどの方が小学校は刈和野小学校へ、中学校は東中学校へというような諦めが強いわけですけども、そういう中で今の中学校はそうすれば、例えば23年度に1年早くやるとすれば今の収容能力、あるいは今の教諭関係では大丈夫でしょうか。

○副議長（佐々木昌志君） 三浦教育長。

○教育長（三浦憲一君） 中学校に関しましては、今の、もし仮定として東中学校に一緒になるとすれば、許容量は十分ございますので、その点では小学校とはちょっと違って早く、一年でも早くやれるのかなというふうには考えております。しかも西中の保護者もいろいろ部活動の問題、様々な問題を抱えて、やっぱり大きくなりたいという意志も持っているようですので、そこら辺もきっちり煮詰めていきたいなと思っております。

○副議長（佐々木昌志君） それでは2番に対しての再質問を許します。27番。

○27番（鎌田 正君） 統合については、何とかひとつ前向きに早急にやっていただきたいと思えます。

次に、文化財の件でございますけれども、次長のお話によりますと相当その樅峰苑、あるいはモミの木について支援をしていくというような内容ですけども、この樅峰苑については確か見積りを取った段階で80万円そこそこの金、トータルでですけども、これ全額補助ということはちょっと無理だと思いますけれども、これは十分樅峰苑の当主も理解しておるわけだけども、いろいろ補助金ということになると非常に今の財政、あるいは補助規定の中で非常に高く高率な助成ということは非常に厳しいかと思えますけれども、せっかくのこの登録文化財ですので、何とかひとつできる範囲内で高率な助成をしていただきたいなという要望でございます。

なお、この亀田街道の杉並木についての保存については、地域住民から是非とも守っていただきたいという、保存していただきたい、理解しながら保存していただきたいという答弁でございますけれども、実際問題として民有林ですので、どこまでその理解を求めて、どこまでその方たちが理解してくれるのか、もちろん今の段階でも伐採する林齢もなっていないので、今すぐ来年、再来年伐採するなんていうことはほとんど不可能な、ましてや今のこの材木の価格の問題で不可能なわけですが、将来にわたってあそこをやっぱり民有林ですので、いくら亀田街道を守る会がボランティアであるとはいいながら、民有林まで手をつけて手入れするということはちょっと不可能だと思いますので、そこら付近できるならば杉並木を、全部とは私は、地元では当然ですが、例えば1間ぐらいの幅、2mぐらいの幅でずっと両側を残していただきたいとか、先ほども申しあげましたけれども、今回確かうちの方で大沢郷地区で遊休市有地ということで払い下げした経緯経過あるわけですが、そういった遊休市有財産というか市有地と等価交換するような、そういった方向でも十二分に対応できる、どこがあるのかはちょっと私わかりませんが、そういった方向でも保存できるんじゃないのかなど。やっぱり基本的に市有林ということでなければ、よその林に勝手に足を踏み入れるということはちょっと適切でないと思いますので、そこら付近ですので、もう少し前向きに保存ということを考えて、もちろん地元の理解は当然ですが、そこら付近もう一つ、もう一步踏み込んで前向きな答弁をお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○副議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。相馬教育次長。

○教育次長（相馬義雄君） まず樅峰苑の関係ですが、階段室の沈下の補修は約80万円という見積り、お話のとおりでございます。それからモミの木の方、バンドとワイヤーを外すという仕事は30万円ぐらいの見積りをいただいております。市の補助要綱がございまして、はっきり申し上げますけれども3分の1以内ということになっておりますので、その範囲内で次年度の予算に市長部局の方に要求したいというふうに思っております。

それから、亀田街道の杉並木の件でございますけれども、将来的に考えるとお話のとおりでございますけれども、今現況を調査してみました。国調など行われておらないところでありまして、街道沿いには15筆ほど筆があるんですが、所有者のない筆なども見当たります。そういうことで、官民の境、それから民と民との境、こういうも

のを確定するにもかなり時間を要するのではないかと思いますし、その後の登記という面から考えても、かなり前後の事務量も大変な量があるんでないかなというふうなことも想像されます。そういうことで少しずつ調査をしたいというふうに思っていますけれども、基本的には地域の文化財は地域の方々に守っていただくのが一番よろしいという考えでございますので、どうか重ねてそういうふうな方向でお願い申し上げたいと思います。

○副議長（佐々木昌志君） 再々質問を許します。27番。

○27番（鎌田 正君） 大変言うことはすばらしいことだ。地域の文化財を地域で守る。本当にすばらしいことだ。ただ、現実として口先でいかないところだけが民有林の話であって、したがって一気にその両側を、1.3kmの両側を保存してほしいという、基本的にはそういうことですが、一気にはいかないことは我々も重々わかっております。したがって、例えばその境界のわからないとかそういったものは先送りしても、あそこはかつては陸軍用地で開拓地に払い下げた、反対側というか何といったかな…大沢郷の宿側の方から見ると右側の方は陸軍用地で開拓に払い下げた用地ですので境界ははっきりしているはずで、陸軍用地の杭もちゃんと残っているんだすもの。これは今回、議員の皆さんで行った際にも確認しておる杭があるわけで、これだけははっきりしているわけで、まずはっきりしているところから進めていただきたい。一気に両側ということはちょっと財政もいろいろな絡みあって不可能だと思いますから、したがって1間でもいいから2mぐらいの幅でちょっと残して、両側を残して、面積にするとたかが知れてる面積だと思います。ましてや山、原野の、簡単にはいかないかもしれないけれども、そう高い宅地のような単価でもないはずだし、したがってまだまだ市有地として遊休、遊んでいる場所もあると思いますので、例えばそこら付近を交換してやるとか、これは当然相手側があるわけで簡単にいかないことは重々わかるわけですが、そういったことをアイデアを出しながら、できれば買っていただきたいけれども、何とか保存してほしいなという要望ですので、次長の言っていること大変すばらしい答弁ですが、現実には非常に厳しいということをもっと認識してもらってこの件は終わります。

○副議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 私からも答弁させていただきます。

私どもこの合併協議においても、あるいはその合併後においても大仙市、やっぱり文化財の保護というものをきちりやるという、そういう意志のもとで文化財保護室から

文化財保護課として大仙市全体の文化財について様々な調査を行ったり、具体的な作業を続けてきております。この亀田街道の問題につきましては、私十分わかっております。本当に地域の皆さんがずっと守っていただいて、亀田街道まつりのこともわかっております。今、相馬次長から答弁ありましたけれども、この問題、こういう形で本会議でも問題提起されておりますので、大仙市全体の文化財保護という観点で、教育委員会だけでなく市長部局も含めて調査、どういうふうにすればいいのかということの研究、検討をしてご返事していきたいなというふうに思っているところでありますので、ひとつ地元の皆さんからも積極的な協力参加をお願いしたいと思います。

あわせて、こういう大事な問題ですので、地域協議会の地域振興計画にもこの亀田街道の保存の関係について位置づけられておりますので、地域協議会の中でもこうした問題について、ひとつ地域を盛り上げて議論をしていただきたいなと思っておりますので、少し時間をいただきながら全体を含めてまとめたご返事をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

- 副議長（佐々木昌志君） 3番につきましてはの再質問を許します。27番。
- 27番（鎌田 正君） 農業についてですけれども、先ほど申し上げましたとおり非常に来年度、21年度は厳しい生産調整に入るわけですけれども、今回、数量は先程申し上げましたけれども、パーセンテージでいうと約1.6%ぐらいですか全県的に前年度から見ると数量、あるいは単純計算でいくと我が西仙で1.6%減だとすれば、大体…1,000俵だったっけかな、かなりの俵数でいくと減少なるわけで、この新規需要米については、今後、国の方でも反当5万円ですか助成しながらその増反といいますか減反の増について対応したいというような話、新聞等を見ますとそういう内容でございます。こういうものについては、特にその多くなった分については、今言ったように新規需要米、いわゆる米粉、あるいは餌米とかで対応したいというような内容になっておるわけですけれども、やっぱり新規需要米とすれば単価も安いし非常に農家として、ただ例えば大豆を作るよりはもう少し減るんじゃないのか。ただ、5万円の助成あれば何とかなるんじゃないかなという気持ちもあるわけですけれども、それから米粉のできたものの単価、売り単価もあるわけで、簡単に計算できないと思っておりますけれども、こういったものについてのこの1.6%増の分については、どういった行政指導というか誘導をして、作付について誘導していくか、そのあたりは検討したことはございませんでしょうか。

○副議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 再質問にお答えいたします。

まず午前中のご質問にも答えておりますけれども、この大仙市、業務用であれ、いい米を生産する最大の産地であるというふうに私は思っております。まず第一にあきたこまちに偏重し過ぎているという問題がありますので、これはJ Aおぼこも真剣に取り組んでおりますが、残念ながら今年度、成果が上がらなかったということでもありますので、まずはあきたこまち、その次に業務用米に利用されるような米をまず、これは売れるはずでありますので、まずこれをやっていかなきゃならないというふうに思っております。その後、それでも対応しきれない部分については、今、政府も新しく政策を考えておりますので、その米の飼料化の問題であるとか、あるいは米粉需要の問題であるとか、こういうことに取り組んでいかなきゃならないというふうに思っております。米粉の問題につきましては、むしろ産直や、あるいは様々トータルで言いますと女性軍といいますか、皆さんがいろいろ奮闘していただいて、様々な製品への活用の道の糸口を開いてきておりますので、これをまず活発化させて、何とかJ Aおぼこさんと相談しながら、市も一緒になってやっぱりこの米粉等の機械などを導入しながら普及に努めることで、生産されたものが活用されていくと、売れると、こういう構造をつくっていかなくちゃならないのではないかなというふうな考えで組み立てているところであります。

○副議長（佐々木昌志君） 再々質問を許します。27番。

○27番（鎌田 正君） 実はこの米粉については、非常に皆さんも最近特にわかっておると思います。また当然、加工したものを食べておると思いますので、冒頭に話したとおり残念ながら我が大仙市ではないと。仙北市では角館2カ所、これは業者さんだそうですねけれども、あるようですねけれども、実際の米粉で、例えば米粉パンを作るといえば、県外の方へ行って30kg相当の金額で粉にされていると。ただ、粉にしたものはすぐパンにできないわけで、いろいろ添加物も必要なわけですねけれども、それは理解できるけれども、したがって実際にやるとすれば非常に地元では消費できるんじゃないかなということが一つと、それからもう一つ、実は老健の分について、市内でも結構あるわけですねけれども、民間のやつもあるわけですねけれども、米を実際に買うとなると、もうこの地元のくず米より安い米しか入ってこないと。おそらく話を聞くと、米の流通の関係でミニマムアクセス米とかそういったもので、事故米で入ってきたものではないと思うけど、非常に安い価格で入ってきていると。したがって地元の米は使えないというよう

なその業者さんの話も、集荷業者の話もあるし、したがってそういう意味からいっても米粉の利用というのは、非常に今後消費拡大もなるし、いわゆる安心・安全からいっても地産地消には大変有効なものじゃないのかなと認識しておりますので、是非ともこの米粉については前向きというか、早急に考えていただければなと思っておりますので、再度この点について市長の考え、お願いします。

○副議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 私の知る範囲で大仙市が関係しない法人の特養という表現をしますけれども、あと美郷と一緒にやっている福祉組合の特養、こういう関係の特養だけは確かめていますけれども、そういう安い米は使っていません。しっかりした米を使っています。大仙市の方の関係でもしそういう安い米…というのは私はないと思いますけれども、そういうはっきりした答弁ができないので調べさせていただきます。やっぱり例のあの米騒動のときもいろいろありましたけれども、お年寄りの皆さんが食べるもので、ここにいらっしゃるのであれば、できるだけいろんな努力をして、やっぱり米が一番食べた後の栄養にもなるし、そこの米の部分を省略するということは、やっぱりお年寄りを大事にしないということにつながりますので、もしそういう実態があるとすれば我々の方でやっぱり考えていかなきゃならないと思いますので、宿題とさせていただきます。

それから米粉の問題の製粉の問題なんですが、いわゆる小さい製粉機は結構管内でも使っていらっしゃるようです。管内、あるいは仙北でも。ただその粒子の問題とか、やっぱりかなり高性能なものでないと様々な用途に活用できないということであるようでありまして、今、課の方にも、例えば県内であれば潟上の小沢製粉が一番すばらしい装置を作って稼働させております。それとかしっかりやっぱり勉強してこなきゃならないと思いますし、この辺では私が知る限りは山形がかなりしっかりした製粉をやっていますし、それとあと新潟はもっと前から本格的なこの米粉の製粉機械を、これはJAと確か三セクでありますけれども、そういうものをあれして本格的にやっています。もしやるとすると、やっぱりかなりしっかりした製粉機械の装置を用意しないと様々な用途、あるいはおいしいものにならないということになると思いますので、その辺は今、JAも取り組んでおりますので、よく研究、検討を一緒にさせていただきながら、新しい需要として期待されております米粉の問題について、我々取り組んでいかなきゃならないと思っておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

○副議長（佐々木昌志君） 4番に対する再質問を許します。27番。

○27番（鎌田 正君） 道路の件ですけれども、私も建設委員ですのであまり質問するのもいかなものかと思っておりますけれども、実際にこれ、実は旧西仙北時代から相当、ちょっと問題といたしますか、難所な箇所だったわけで、いろいろ当時も相当経費をかけたことを認識しておるわけですけれども、あそこの、部長もおそらく現場を見てわかると思います。ヒューム管が入っているところが、かなりそこまでの曲がりくねった側溝が相当の難所というか、その排水が悪いということですので、ちょっと名前でもちょっと恐縮ですけれども、石屋さんの工場の前の側溝を改良していればストレートに、私素人ですけれどもストレートに排水できるのかなど。あれは大した金もかからないし、あれが一番いいんじゃないのかなと現場を見て感じているわけで、そこら付近ひとつもう一度ご検討いただければなと思っていることが一つと、それからその水沢橋の件については、やっぱり通学路ですので、確かに滑り止めをやったとは言いながら、舗装をやったと言いながら、実際には今度雪が積もって凍結したとなると、常時あの舗装道路が出ていれば別だけれども、雪がかぶさってしまうと凍結、非常に危険な、構造的にも非常に太鼓橋のようになって非常に危険な状態ですので、何かその防雪柵とはいかないけれども防風垣とか簡易的なものでもやってもらえればなというのが地元の声ですので、何とかそこら付近もご検討いただければと思っておりますので、もう一度答弁願いたいと思います。

○副議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。中嶋建設部長。

○建設部長（中嶋喜代博君） 冠水地区につきましては、調査ということでの要望が出ておりましたけれども、具体的に側溝対応で可能ではないかということで、来年度に向けて今検討しているところですので、よろしく願いいたします。

それから橋の部分につきましては、先程お答え申し上げましたとおり、簡易の対応ができないか、議員おっしゃるように刈和野橋のような対応でできないかということで、この後検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（佐々木昌志君） これにて27番鎌田正君の質問を終わります。

申し上げます。先程の30番児玉裕一君に対する答弁に誤りがあり、訂正の申し出がありましたので発言を許します。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 午前中の答弁で私ちょっと勘違いしましてお名前を間違えて答弁しておりましたので、訂正させていただきます。

児玉裕一議員の滞在型観光の問題についての答弁の際、再質問の答弁の際、午後に武

田議員の答弁にもお答えしますという趣旨のことを申し上げましたけれども、勘違いでありまして、明日の斉藤議員のところまで質問されておりましたので…月曜日に斉藤議員からも滞在型観光の有用性について申し上げられておりましたので、そのことを述べようと思ひましてちょっと勘違いして武田議員というふうになんて発言してしまひまして、その点訂正させていただきたいと思ひます。

○副議長（佐々木昌志君）　そういうことでございます。よろしくひとつお願い申し上げます。

それでは、引き続き一般質問を続けます。次に15番武田隆君。15番。

○15番（武田 隆君）【登壇】　大地の会の武田でございます。

これまでの一般質問でも産業振興策につきまして質問してまいりましたが、私として大仙市が発展していくためには産業振興こそが最重要施策であると考えておりますので、今までの一般質問に対する市長の答弁内容を再確認させていただくこととあわせ、改めて市内の各種企業育成対策、企業誘致対策、農業政策について質問いたしますので、具体的な実践方策を含めた答弁をいただければ幸いです。

アメリカのサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機は、実体経済にも大きな影響を与えてきております。

こうした中、本市として緊急的に中小企業融資預託金の補正予算を計上し、市内の中小企業者で資金難に陥っている方々の経営に資することは非常に時宜を得た対策であると思ひているところであります。

しかしながら、これらの対策もあくまでも対症療法であつて、将来の経営安定につながるものではないと思ひます。行政側としてどういった施策を講ずれば各企業の経営向上を後押しできるのか、商業、工業、建設業等それぞれの業種において関係者の方々と協議・検討の機会を数多く設け、課題を共有した上で政策を考え、実施すべきであると思ひますが、市長の考えをお聞かせ願ひます。

また、現段階で市長が打ち出そうと考へておられる企業の経営安定化策がありましたらお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、企業誘致対策の件であります。本年度から機構改革により企業対策室を設置し、これまで以上に企業誘致に力を注ぎ取り組まれておりますが、3月定例会での市長答弁で、情報をできるだけ早くキャッチし、市長・副市長がまず行動するということがありましたが、今日までどのような情報があり、どのような対応をなされたのかお聞か

せ願います。

また、業務多忙の市長・副市長が企業交渉に動かれるということは、迅速性に欠けると思われますので、企業対策室の業務内容見直しも検討すべきではないかと思いますが、この点についてのお考えもお聞かせ願います。

昨今の世界経済は急激に失速しており、日本の各企業も設備投資には慎重にならざるを得ない状況になってきている中での企業誘致活動は非常に厳しいものがあると思われませんが、粘り強く企業と折衝し、一社でも多く企業を誘致できるよう全霊を傾けていただくようお願いいたします。

次は農業政策について質問させていただきます。

平成18年3月定例会で、市長は大仙市経営基盤の強化の促進に関する基本方針において年間農業所得460万円を確保できるよう、営農累計、経営規模を設定し、効率的かつ安定的な農業経営の育成と農業所得の向上を図ると答弁されておりますが、現状での農業所得はどのようになっているのかお伺いします。

農業後継者の確保、担い手の育成が叫ばれて久しいわけではありますが、若い方々が農業に取り組んでみたいと意欲を持つ上で一番重要なことは、再生産可能な農業所得が得られるかどうかにかかっていると思っておりますが、市としてどのような農業後継者育成対策を講じていかれるのかお伺いいたします。

次に、県の農業夢プラン応援事業が本年度で終了することになっておりますが、農業を支援する事業がなくなることは農家にとって大きな痛手となることは間違いありません。この夢プランに代わる新たな事業を考えておられるのかどうかについてもお聞かせ願います。

また、本年3月定例会において米の需要を底上げするための米粉の商品開発、休耕田の有効活用によるバイオ燃料の推進を検討するとのことでしたが、その後どのような経過及び結果になっておるのか、あわせて各研究機関で飼料米の研究がなされているようではありますが、大仙市としてどのように取り組んでいかれるおつもりなのかお聞かせいただきたいと思っております。

農業政策関係最後の質問であります。国の水田経営所得安定対策により大仙市でも集落営農組織が71組織されております。集落営農組織の将来の姿は、法人組織化を目指すことにあるわけですが、11月20日付の日経新聞に集落営農組織の空洞化・形骸化を指摘する記事が載っていましたが、大仙市の状況はどうなっているのか。法人化

へ向けた集落営農組織に対する今後の指導をどのように行っていくかのおつもりなのかお伺いいたします。

最後ですが、機構改革についての提案であります。産業振興のためには様々な施策を考え実施していかなければなりません。産業関係の業務は現在すべて農林商工部単独の管轄となっております。産業振興を図る上では、それぞれの分野において専門性、専任性を重視することが肝心であると思います。そこで農林商工部を農林部と商工部の2部体制とし、部長を先頭に農林業振興、商工業振興に大仙市としての独自性を発揮できるような施策を講じ、大仙市の経済活性化を推し進めることが必要ではないか。また、企業対策室も増員を図り、身軽に動ける体制にすべきと考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

以上で登壇での質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（佐々木昌志君） 15番武田隆君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 武田隆議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、各種企業育成対策についてであります。

はじめに、各企業に対する経営安定のための政策協議につきましては、市では中小企業者に対する重点施策として、地域経済の発展を目指すための融資斡旋制度や雇用対策、工業振興対策、商業活性化対策など各種助成制度を創設しております。本制度については、議会をはじめ市内商工団体や企業連絡協議会など多くの団体に関係する方々との情報交換や貴重な意見交換、提言によるものであります。

また、建設業については市建設業協会連合会や市管工事組合、市電気工事事業協議会、大仙・仙北測量・設計業協会、市建築設計協会等、関係団体とできるだけ多くの情報・意見交換の機会を設け、連携を図っております。

議員ご提言のとおり各種施策を推進する上で関係団体との連携協調は行政運営の基礎となるものであり、課題解決のため大変重要な位置づけとなりますので、これまで以上に協議検討の機会を設けてまいりたいと思います。

次に、企業経営安定化策につきましては、本市における中小企業の経営安定対策として、マル仙及びマル仙小口の融資保証料の全額補給と設備資金に対する利子補給制度が既に実施されております。今般さらに今次定例会において緊急経済対策として中小企業の経営安定を図るために、運転資金に係る融資利子の補給制度も新たに創設したところであります。

また、雇用制度では、助成金制度による雇用拡大の推進を図っており、総合的地域雇用の創造のための創意工夫に努めております。

今後においても経済情勢の動きに即応できる積極的な施策を適宜展開し、地域経済の安定を図ってまいらなければならないと思っております。

質問の第2点は、企業誘致対策についてであります。

はじめに、これまでの情報についてであります。1つ目には企業進出への支援に関するものであります。

1社目は自動車関連企業で、工場用地の選定及び造成に関して対応を図り、分譲へと進んできております。また、親会社を訪問させていただくなど関わり合いを深め、工場建設に向けた情報提供や手続きの協議をしております。

2社目は燃料関連企業で、資金調達の斡旋や工業団地の一部を候補地として紹介するなど、新事業の立ち上げに向けての計画の後押しをしております。

このように進出を計画している企業の要望に迅速、確実に応えていくことで、今後の誘致決定、操業開始につながるよう努めております。

2つ目には、市内企業の事業規模拡大への支援に関するものであります。

精密機器関連企業では、新工場建設に伴って駐車場増設の必要があり、市の工業団地を斡旋し、分譲いたしました。この企業に対しても本社を訪問し、市との関係を密にしております。

また、電子部品関連企業では、用地の拡張要望に対し、取得の可能性を調査して結果をお知らせしております。

このほかには空き工場を利用する事業展開を図る企業や事業所の再編、休止等の企業にそれぞれ対応しております。

いずれもこうした製造業を中心とした企業への支援や対応がものづくりを中心とした工業分野を発展させ、若年労働者の定着に必要な雇用機会の拡大に資するものと思っております。

次に、私の企業誘致の基本スタンスは、地元で頑張っている企業を大切にして、企業のネットワークとして組織された企業団体等とともに、企業間の活動の中から新しい企業進出の芽を育てることであり、得られた情報に対して私や副市長がトップセールスとして動くことにより、結果に結びつけたいというものであり、これまでの企業情報に対し優先して対応してきたつもりであります。

また、企業との信頼関係を深めるためには迅速性も重要な要素でありますので、トップセールスが不可欠と考えております。

なお、ご指摘の業務内容の見直しにつきましては、10月から庁内体制として新規工場団地の早期実現や企業の誘致促進を図るため、担当副市長を本部長とし、各部長と各総合支所長で構成する企業誘致推進本部と、その下部組織で企業対策室長をチームリーダーとし担当課長等で構成されるプロジェクトチームを設け、全庁体制で取り組んでおります。

質問の第3点、農業政策に関する質問につきましては、農林商工部長から答弁させていただきます。

質問の第4点は、機構改革についてであります。

農林商工部の機構改革及び企業対策室の充実についてであります。基幹産業である農業と雇用の場の創出につながる商工業の振興発展は、大仙市にとって最も重要な政策課題の一つであると認識いたしております。

このことから、今年度の組織機構の見直しにおきましては、地域経済の活性化を積極的に推進するため、従来の商工観光課を商業労政課、観光物産課、企業対策室の2課1室体制に再編し、商工・観光部門の強化充実を専門性を図ったところであります。

今後も組織機構の見直しに当たっては、市の組織機構全体からの位置づけや人員配置を検討するとともに、業務量の増加や業務の重要性などに対しましては、当面は課の充実等で対応してまいりたいと考えております。

議員ご指摘の企業対策室についても組織全体の見直しの中で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（佐々木昌志君） 藤原農林商工部長。

○農林商工部長（藤原 薫君） 質問の第3点は、農業政策についてであります。

はじめに、大仙市の農業所得の現況につきましては、農林水産省で実施しております生産農業所得統計によりますと、販売農家1戸当たり、平成16年は100万円、平成17年は101万円、平成18年は100万円にとどまっております。

認定農業者等担い手農家に限定した所得状況につきましては、個人の情報の関係から把握はちょっと困難でありますけれども、農家が認定農業者として認定されて5年を経過すると再認定の手続きが必要となりますので、この際改めて経営改善計画を申請する

ことになっております。

その計画によりますと、計画どおり事業が順調に進んでも、それまでの5年間で必ずしも目標460万円ですけれども、それに届いている例が少なく、農業の置かれている厳しさを痛感しているところでございます。

次に、農業所得の向上を図るための対策につきましては、認定農業者や集落営農組織等担い手の育成、収益性の高い大豆、野菜、花卉、畜産の振興、優良農地の確保や農業用排水等基盤整備、林業の振興等について国・県の事業の活用や市独自の事業により進めてまいりました。この結果、認定農業者数、水田農業経営安定対策の加入者数、加入面積は全県一となっておりますが、ほ場整備率は61.6%にとどまり、全県平均を10ポイント以上下回っているほか、米価など農産物価格の低迷から18年度農業産出額は227億円と農業振興計画で掲げた平成22年度目標値の9割にとどまっている状況でございます。

このため、これからも農家のご意見を伺いながら、これまで推進してまいりました農業経営の複合化・多角化、認定農業者や集落営農組織等の担い手育成、生産基盤の整備などについて国・県などの事業の活用や関係団体との連携により農業所得の向上につながるよう努めてまいります。

なお、農家から大変要望の多い県の夢プラン応援事業についてですけれども、この事業につきましては今年度で一応の成果ということで終わるわけなんですけれども、これに対してまだ詳細な情報は入ってきておりませんが、自給率向上と複合化の観点から、この施策の内容を見直しして検討しておるということで、今後とも実施するような方向で聞いてございます。

次に、米粉を使った商品開発、バイオ燃料の推進についての経過及び結果についてでありますけれども、米粉商品の開発関係につきましては、平成20年2月5日に大仙市内の農産加工組織、女性起業化、生活研究グループ、集落営農組織、農業法人等を対象に、米を活用した特産品研究会を開催しております。これは原料となる米粉を50%以上使用する条件で、これの開発に取り組みまして、米粉を使用した菓子、パンなど11品目の作品が出品されました。その中で優秀賞を受賞した作品については本格的に商品化され、現在、市内の直売所やJAを通じて贈答用などで販売されております。その他の作品につきましても各地域の直売所やイベント開催時にあわせて販売されております。

また、大仙市内各地域において米粉加工品に関する研究会、県やJA秋田おぼこが主

催する研修等への参加などを通じて米粉の普及と商品開発に努めております。

なお、この特産品研究会につきましては、本年度、21年2月頃を予定しておりますけれども、これも引き続き開催し、新たな特産品の開発のきっかけにしたいというふうに考えてございます。

バイオ燃料の推進につきましては、県内のバイオマスタウン先進地であります小坂町へ伺い、バイオマスタウン構想の策定に係る経過と菜の花搾油施設について視察研修を行うとともに、県菜の花バイオエネルギーチームの主催によるバイオマスフォーラムなどの研修に参加し、専門的な知識、情報を持つ大学教授や研究員等から様々な情報を収集いたしております。

また、東北農政局と当市のバイオマス賦存量や農家形態などをもとに、バイオマスタウン構想についての意見を伺ったところでございます。

市のバイオマス関連事業の取り組みにつきましては、今年度から燃料用菜の花作付拡大実証事業を実施しております。市内7カ所、約7.2haの栽培実証圃を設置しております。その際にも実証圃引き受け農家や関係者を対象に県立大学の先生をお招きいたしまして、具体的な栽培技術などについて講習を受けております。

今後は、これまで得られた情報を整理しまして、市の関係職員で構成しますバイオマス検討会議、これは仮称ですけれども、これを設立いたしまして、バイオマスタウン構想策定に向けて検討していきたいというふうに考えてございます。

次に、飼料米の取り組みにつきましては、本市の飼料米の栽培状況は、現在中仙地域で2農家が約1haを実施し、牛の餌として給与しているところであります。

飼料米は、普及への課題として供給先確保や流通体制の整備、また、生産にあたっては主食用に比べ価格が低く、多収量の品種開発や大幅なコスト削減、そして交付金がなければ経営が成り立たないなどがあります。

一方、農家にとっては生産調整が強化される中、通常の新作栽培体系と同じであり、水田をそのまま活用できる取り組みやすい転作作物であり、農地の有効利用が図られるとともに新規需要米に該当するという利点がございます。

また、畜産農家にとっては飼料代が高騰している中、既存の配合飼料と同様の扱いで給与できるというメリットがありますが、安価で安定的な供給が求められております。

このためJAなど関係機関や畜産農家などと連携を図りながら、国の新しい施策であります水田等有効利用促進対策を活用して取り組みを推進していかなければならないも

のと考えております。

なお、飼料用米として本市でもホールクロップサイレージは取り組まれておりまして、その実績は平成20年度で12経営体、155haとなっております。全県で1番目となっております。

次に、集落営農組織の空洞化・形骸化のご懸念につきましては、大仙市では現在設立されている71経営体の集落営農組織について、大仙市集落営農法人化支援センターの専門指導員を班長として、その実態を調査し、経営面と機械所有形態について調べております。

その結果を見ますと、集落営農組織の経理には大きく分けて3通りございます。

1つ目は、栽培方法等の違いから販売収入のプール配分に抵抗を感じる組合員が多いため、出荷作物に枝番をつけて品質や収量を管理して個別に配分する方法をとっている組織で、これは新聞等でもありますけれども、これが全体の21.1%となっております。

2つ目は、水稻は個人配分で大豆等の転作作物はプール配分するという方法をとっている組織で、これは全体の67.6%となっております。

3つ目は、販売収入をプール配分する方法をとっている組織ですけれども、これが全体の11.3%となっております。

また、機械の所有形態の結果から見ますと、本来であれば組織設立と同時に機械の共同化や農作業の共同作業を実施し、経営の効率化を進めるべきでありましたが、組合員の中には農業機械や施設を所有する農家が多く、資産の有効利用の観点から各自で所有している機械施設を、当面は集落営農組織で利用している組織が多くを占めております。

市としましては、機械施設の共同利用が進むと限られた機械施設で経営することになりまして、農作業の共同作業が進み、栽培方法が同一化されて販売収入のプール配分方式も進んでいくと考えられることから、機械施設の更新時には個人での更新はせず、組織での共同利用の推進を指導してまいります。

今後も大仙市集落営農・法人化支援センターの専門指導員を中心として、組織ごとの調査結果を分析しながら、より効率的な経営のできる組織体になっていただくよう、関係機関と連携しながら支援してまいりたいと感じております。

以上でございます。

○副議長（佐々木昌志君） 15番、再質問を許します。15番。

○15番（武田 隆君） まず1点目の企業育成対策から質問させていただきます。

中心市街地活性化について、市長のスタンスは、旧大曲市だけに向いているような気がしてなりません。旧町村でも商店街が疲弊し、シャッター通り化しているところが数多く見られる現状であります。大曲地区の活性化はもちろんのこと、旧町村の商店街の再構築をどのように行っていくのかお伺いしたいと思います。

○副議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 発言通告に出ておりませんので十分な資料も用意してきていないので答弁が十分になるかわかりませんが、答弁させていただきます。

中心市街地活性化の一つの考え方ということですが、一定のやっぱり人口、街並み、地域、その中で中心地を形成していくところがやっぱり中心市街地という概念であろうと思います。もちろんそれぞれの合併前の旧町村でそれなりの商業集積がされてきている地域も十分わかっておりますけれども、それはその地域の中での中心地として位置づけるべきではないかなと。中心市街地活性化の概念の中からは少し弱いのではないかなという感じをしております。そういう意味で大仙市全体を考えた場合、何箇所も中心市街地という概念は、これは制度的なものとしても成り立たないと思いますので、やはりあって1カ所、せいぜい2カ所という考え方で物事を考えていかなければならないのではないかなというふうに考えております。

○副議長（佐々木昌志君） 再々質問を許します。はい、15番。

○15番（武田 隆君） 特に西仙北町の駅前通り、あるいは大町通りなんかは、もう完全にシャッター通り化しているという感がいたしますけれども、そういった商店街を再活性化するような政策、あるいは施策等をお考えでしたらお伺いしたいと思います。

○副議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） それぞれの地域の中心地という概念の中で、例えば西仙北地域であればやっぱり刈和野地区、やっぱりJRの駅もありますし、あるいは金融機関もある、そういう中でかつては相当な商店街が形成された地域でもあるわけですが、そういう地域については、やっぱりその地域、今現在頑張っていらっしゃる人たちを中心に、やっぱり様々な知恵を働かせて、やっぱり中心地として一定の生活の買い物ができるような構造にしていかなければならないものという認識は持っていますが、なかなか具体的な決め手は何かと言われましても、なかなか答えが今出てこないのが現状であります。ただ、今の交通空白地帯の解消という大きな課題で路線バス等がどん

どん今廃止されて、あるいは合理化されてきておりますけれども、そういう概念の中で、やっぱりその地域の中心地区にはお医者さんがいたり、まだ様々なお店があったり、あるいは金融機関があったり、様々な機能を持った地域がございます。そこまでは何とかもう少し不便な地域からの交通手段を用意して、そこまでは何とかその地域の住民が来れて、日常生活的なものの買い物とかいろんな交流ができるような、そういう概念でのその地域の中心というまちづくりはしていかなきゃならないという考え方でおります。

○副議長（佐々木昌志君） 2番に対しての再質問を許します。15番。

○15番（武田 隆君） 企業誘致対策についてであります。

先般開催された大仙市首都圏企業懇話会は、大仙市に企業を誘致するとの意識をみんなで共有したという点では非常に前進であったというふうに思いますけれども、企業誘致活動の原点というのは、企業情報の収集と企業訪問をいかに根気強く重ねるかであると思っております。

そこでお聞きしますけれども、以前進出の話があった株式会社平野製作所の件は、どのような進展を見せておられるのか。また、県北方面で新しい産業と言われている環境ビジネス、いわゆるエタノール、あるいはレアメタルなどの研究所、工場などの設置が進んでおりますけれども、こういったことは自治体としてやる気があるかどうか気概の問題もあるのではないかと思いますけれども、県南地区においても環境ビジネスに対しての動きはないものか伺いたします。

○副議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 企業情報の収集、これは根気を持って続けていかなければならないと思って、今、対策室、あるいは場合によっては商業労政課を新しくつくりましたので、そういうところから企業訪問をしてもらいながら情報を得ているところであります。

あとは先日、首都圏の懇話会をお願いしたのは、直接訪問というよりも、様々なこれはやっぱり人とのつながり、コネクションも非常に大事な世界でありますので、そういうやっぱりこのルートもひとつ作っておきたいという、そういう考え方でおります。

また既に首都圏で成功していらっしゃる方の中には、いつかはやはり大仙市で生産活動をしてみたいという、そういうお考えの方も直接意見も伺ったりしておりますので、様々な意味でその情報収集と方法というのはやっぱり考えていく、それはむやみやたらに回るだけでは、これは情報収集にはならないと思っておりますが、できるだけやっぱり企業と接触するということが大事だと思っております。

それから、ちょっと固有名詞を挙げるとあまりうまくないので、この関連企業の問題でありますけれども、用地等のお世話のところまでいっておりますが、場所についても契約までいっておりますが、今のこの経済不況、急激にきた自動車関連の部分がありますので、少し実際の建設は見合わせたいというのが会社の考えであります、いずれこの状況が上向きになったら、あるいは企業としての考え方が固まれば、場所まで決めさせていただきます。

それから、ちょっと県北のお話だったんですけれども、例えば大館を中心にして同和工業がございますので、それを中心にしてずっと前からやっぱりそのエコタウン構想、これは国の制度にも乗っかりまして大きく描きまして、ずっといろんな努力を続けてきまして、今、様々な関連企業、あるいは研究所が立ち上がってきているという状況であろうと思います。我々こちらの県南地区については、自動車、電子デバイス、この関係で横手あたりも、県南含めて、一つの協議会としてそういう分野の企業を中心に積極的な活動をしようということで、大枠で今、県と一緒に作っておりますが、そういう努力を地道にやることでその地域で特色ある産業集積につながるのではないかなというように考えておりますので、まずはせっかく作っていただいたこの大枠の中で我々、活動していかなきゃならないのではないかなというふうに思っています。

○副議長（佐々木昌志君） 再々質問を許します。15番。

○15番（武田 隆君） 市内の現在ある企業の中でもレアメタルとかそういった新しい環境産業に取り組みたいというような、そういう企業はあると思いますけれども、そこから辺の調査とか、そういう企業と接触を図っているとかということはないでしょうか。

○副議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 誘致企業といいますか、こちらに進出していただいている企業の皆さんを中心に、製造業の皆さんを中心にして企業連絡会という組織がございまして、この前、研修をやりながら情報交換を行っておりますけれども、その関係する企業の中にはそういう考えの企業はないように伺っております。ただ、大仙市全体の中では掌握しきれいていませんので、参加している企業の中からはそういう情報は入ってきておりません。

○副議長（佐々木昌志君） それでは、3番に対しての再質問を許します。15番。

○15番（武田 隆君） 最後に農業政策でございますけれども、この大仙市は農業が基幹産業であるということは皆さん当然認識しておるところでございますけれども、農業

が衰退するという事は、すなわち大仙市が衰退するという事につながるというふうに私自身思っております。そういう中で市長がうたっております大仙市の都市像であります「人が活き 人が集う 夢のある田園交流都市」には、今のところ程遠い現状にあるというふうに私は認識しておりますけれども、市長としての思いはいかがなものかお伺いいたします。

○副議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 夢のある田園交流都市という将来の都市像を我々標榜しているわけですがけれども、これはやっぱり一つの大きな最終目標として掲げて、それに向かって様々な施策を考えていくというのが将来都市像ではないかと思えます。できるだけ早くこの将来都市像が実現できるよう努力していく、あるいはそのための様々な政策を組み合わせるということが計画づくり、地域づくりに大事な問題だろうというふうにとらえながら、大きな目標でありますけれども、大きな目標であるがゆえにやりがいがあるのではないかなという気持ちで頑張っていきたいと思っております。

○副議長（佐々木昌志君） 再々質問を許します。はい、15番。

○15番（武田 隆君） 再々質問ではございませんけれども、とにかく市民一人一人が将来に夢と希望の持てる大仙市を創るように、大きなビジョンと、それから隅々にまでわたるような各種政策を打ち立てて行政運営にあたっていただきたいというのが私の思いでございますので、答弁はおりませんがよろしくお願い申し上げます。

終わります。

○副議長（佐々木昌志君） これにて15番武田隆君の質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。本会議は午後2時40分に再開いたします。

午後 2時26分 休 憩

午後 2時40分 再 開

○副議長（佐々木昌志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。10番千葉健君。10番。

○10番（千葉 健君）【登壇】 大地の会の千葉健です。今日、最後の質問者となりますが、お付き合いのほどよろしくお願い申し上げます。

最初の質問は、大曲地域の地区公民館の運営のあり方についてであります。

公民館の役割と申しますと生涯学習の推進、芸術文化の振興、スポーツレクリエー

ションの推進などであります。自ら学び、自ら行動、自ら地域を創るという、そういう地域住民のボランティアに支えられて運営しているのが本来の公民館のすがたであると思います。

合併してから4年経過しようとしています、それぞれの旧町村地域においては、主たる公民館1カ所には職員が配置されておるわけですが、分館と称されるところには職員は1人も配置されておりません。しかるに大曲地域に目を転じますと、大曲公民館があり、そして花館、内小友、大川西根、藤木、四ツ屋、角間川公民館と称して支所業務機能を持たせた出張所体制で、そこに3ないし4人ずつ職員を配置して運営しているわけであります。そして業務の中で入る手数料収入は約15万円、使用料収入は約12万円、合計27万円であります。大曲公民館収入を加えましても約35万円にしかならないわけであります。事務事業項目も確かに20項目以上ございますけれども、私からすれば、その大半は地域、あるいは部落単位にストレートに下ろして、単なる取りまとめ的業務として大丈夫な仕事であると思います。よって第1番目の質問におきましては、1つ目は1館当たり3人ないし4人の職員を配置して運営しなければならない理由は何なのかをお尋ねいたします。

2つ目は、6館合わせてのコストを見た場合、維持管理費は約3,500万円の予算に対して約2,600万円の執行であります。これは了としましても、歳入においては、大曲公民館を加えても35万円の収入としかならない状況において、職員19人分の人件費が1億7,300万円を超える現実からしますと、費用対効果の点において、どう認識されているのかをお伺いします。

3つ目は、合併から4年経過しようとしている中で、ほかの総合支所管内の地区公民館は職員を配置せず運営していますが、公平・平等発展を唱えた合併理念から考え、この状況をどうとらえているのかをお伺いいたします。

2番目の質問であります。取得した仮称「ペアーレ大仙」の運営のあり方であります。RFOより約1億6,500万円で落札しました。土地代が約1億5,500万円、建物の評価は約1,000万円あります。まさしく建物は、ただ同然の価格でもらったような気がいたしますが、私が申し上げますのは、維持管理と経営の問題を指摘するわけであります。

今までは社会保険庁が設置した建物を財団法人社会保険事業団が運営してきたわけですが、17年度から19年度まではすべて赤字決算になったわけであります。企画部総

合政策課において、よく精査し検討したようですが、事務管理部門を3人体制から2人体制に移行することで赤字を出さないで維持管理、運営することが可能であると明記しておりますが、書いたとおりに物事が運ぶなら三セクの問題だって起きないわけでありませう。よって1つ目の質問は、財団法人が赤字経営であった施設を赤字を出さずに経営できる根拠を明確に示していただきたい。

2つ目は、企画産業委員会において購入にあたって意見を付して賛成した経緯がありますが、施設の中でどのように反映させていくのかを伺います。

以上で壇上よりの質問を終わります。

○副議長（佐々木昌志君） 10番千葉健君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 千葉健議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、大曲地区公民館の運営についてであります。

はじめに職員配置についてであります。大曲地域の地区公民館につきましては、生涯学習及び社会教育などの公民館業務のほかに本庁窓口業務であります戸籍や住民票の取り次ぎ、行政協力員、納税貯蓄組合、防犯協会、環境衛生推進協議会、老人クラブ連合会、広報「だいせん」の配布、交通安全母の会、地域いきいきビジョン策定、地域コミュニティ会議推進事業など本庁の12課に係る出張業務も併せて行っております。

また、大曲地域の公民館は1館当たり管轄人口が1,700人から7,200人と多いことなどを考慮し、公民館・出張所機能を併せ持った施設として、大曲の合併時から相応の職員を配置し、市民の利便性を図ってきたところであります。

一方、大曲地域以外の各公民館分館につきましては、各教育委員会分室が管理運営について支援していることから、各分館には非常勤特別職の分館長及びシルバー人材センター委託の職員を配置しているものであり、事業予算を配分しながら地域の特性ある事業の実施と適切な施設の維持管理に努め、地域住民の利便性に考慮しながら生涯学習の推進を図っているものであります。

なお、大曲地域公民館の費用対効果につきましては、公民館業務と出張所業務に加え、各種団体の育成活動も行っており、幼少児童から高齢者まで、それぞれの地域においては不可欠な活動拠点として活用していただくなど、市民ニーズに的確に対応しておりますので、費用対効果の面についても十分に効果を発揮しているものと考えております。

大曲地域公民館の今後の運営等につきましては、先の市議会定例会でもお答えしてきた経緯を踏まえながら、現在、総体的な業務の見直しについて関係各課と事業ごとの調

整をするための検討会の準備に入っております。この中で公民館の業務内容を十分精査しながら、平成22年度までに出張所業務の縮小、あるいは廃止をするなど事務量の軽減を図るとともに、民間からの人材起用や地域の実情に精通するボランティアからの協力をいただき、シルバー人材センターの活用とあわせ団塊世代の大量退職等も鑑み、職員の配置を最小限まで削減するよう努めてまいりたいと思います。

さらに、現在の6館のうち1館を大曲地域を統括する基幹的な公民館とするなど、市民サービスを低下させない形で地域に密着した生涯学習施設となるよう、新たな公民館体制の構築を図ってまいりたいと考えております。

質問の第2点は、「(仮称)ペアーレ大仙」についてであります。

「ペアーレ大曲」につきましては、議会のご理解をいただき市が取得したところであり、平成21年4月から「(仮称)ペアーレ大仙」として、現在の講座等を主体とした運営を開始すべく準備を進めております。

市では、合併前の旧市町村がそれぞれの目的を持ち整備してきた施設について、できるだけ地域に残すべく様々な手だてを加えてまいりました。中仙地域の八乙女交流センターの改修、太田地域の奥羽山荘を一定の支援をしながら民間に譲渡したことや現在進めている西仙北インターチェンジのスマートインターチェンジ化、西仙北温泉「ユメリア」の新たな指定管理者の指定等もその一環であると考えております。

「ペアーレ大曲」は市の施設ではありませんが、旧大曲市が中心市街地の活性化を目的に要望し、設置していただいた施設であり、多くの市民等が利用する施設であることから、他の施設同様、地域に残すべく取得したものであります。

今後の経営についてのお尋ねですが、平成19年度のペアーレ大曲の決算は約800万円の赤字と伺っておりますが、内訳を見ますと支出の約3割が人件費で占められていることから、管理方法の見直しや事務費等の削減を図ることにより、試算では約半額に赤字幅の削減が可能と考えております。加えて施設内に「(仮称)大仙市市民活動支援センター」の設置を検討しており、NPOやボランティア活動の育成、支援及び活動の場の提供により、相乗効果として利用者の増大につながるものと考えております。

また、市民要望に対応した講座の開設や商店街の振興につながる新たなサービスの実施も検討しており、以上の点から講座受講者、施設利用者の増加が期待できるものと判断しております。

次に、企画産業常任委員会のご意見であります。近隣の公共施設との統廃合につき

ましては、同委員会で説明いたしましたとおり、近隣の公共施設は老朽化しており、将来において改築が必要となってまいります。今般取得した施設を有効活用できるよう検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○副議長（佐々木昌志君） 10番、再質問を許します。はい、10番。

○10番（千葉 健君） まず第1点目の質問であります。この公民館問題につきましては、19年6月定例で議会選出の監査委員が財政の立場から財政の硬直化、地域の平等性を考えると、このままの形では許されるものではないというふうに指摘しております。そしてそのときの答弁は、前向きに検討するという、あくまでも前向きという答弁でございました。そして20年3月定例会においては、内小友の選出の議員さんが、やっぱり現下の厳しい財政事情を考えると、市民協働のまちづくりを考えるなら、現在の直営体制はまずいというふうにして質問しております。ですから、議会において19年度も20年度もそうして指摘して質問しておるわけです。ですけれども今の市長の答弁を聞きますと、全然答弁のあったところからは一歩も前進しておりません。あくまでも前の答弁の復習でございます。それは何も検討ということじゃなくて、ただ見過ごしているということじゃないんですか。

それから、申し訳ない言い方して申し訳ないのですけれども、一つの事例を挙げさせていただきます。

大川西根公民館、対象人口1,733人ございます。それで、ここに例えば印鑑証明とか住民票等の手数料、公民館使用料というのはなかったわけですが、この年間の収入は260円あります。260円。そしてここに投下される3人分の職員の人件費は2,700万円でございます。この260円対2,700万円の数字を比べたときに、確かに自治体としては何もすべて歳入歳出を比べて間に合うとか間に合わないとかの議論はちょっと問題があるとは私自身も思っております。しかし、260円の収入に対して事務事業が多い、今、市長確かにおっしゃいました。私も見させていただきました。大曲地域公民館で行っている事務事業、社会福祉協議会に対する事務事業、要するに募金活動の仕事ですね。それから体育振興に関する事務事業、地区住民運動会とか野球大会です。それから子供会育成会に関する事業、町内会、納税貯蓄組合、行政協力員、こういう事業というのは、言っちゃわるいのですけれども、ほかの地域の公民館では単なる部落ですよ、部落でやってるんですよ。そして単なる支所に対してそれをまとめて

持って行く、そういう形でやっているんです。それがなぜこういういっぱい事務事業があるのどうのこうのと言って、半分以上私はね、下ろして、その地域ができる事業なんです。

それからもう一つ、角間川公民館、ちょっとこれも例を言わないとわからないと思うんですけども、ここは2, 285人の対象人口あるんですけども、年間の収入が、手数料収入、使用料で2万5, 903円、そして人件費が3, 000万円と。こういう数字を並べてみますとね、確かにこういうふうにしていろいろ事務事業あるあるというのはわかるんですけども、やっぱり我々サイドからして、何でもかんでもさっき申し上げましたように費用対効果だけを論ずるのが自治じゃないということはわかりますけれども、もう少し考えてやっていただかないと、議会の中から2人も一般質問して、このことについてはやっぱり考え直すべきだと申し上げているんです。にもかかわらず今の答弁は、ちっとも前進していないじゃないですか。前進していないということは、やる意志がないということじゃないんですか。これこそサボタージュじゃないですか、サボタージュ。それで私、この大曲管内にも確かに大曲公民館があって、似たようなサンクレスト大曲とか諸々あります。ですからいろんな形で寄り合って、そして有効に利用すればですよ、いろんなことがやれると思います。それから、私どもも旧自治体、中仙町の時代のことを申し上げますと、公民館には主事という方がいらっしやいました。主事さんがみんないろんな事業を計画したり、館長さんと組んで、そしてボランティアの方と一緒に一生懸命やったんです。主事さんというのは、やはり若い方ですから地域に密着して人を覚える、そして行政を携わる人間として成長していく過程の中で、やっぱり自分を磨いていく、そういう形で公民館主事さんが配置をされたんです。けれども地域においては、私どもは公民館主事さん1人でやれたんです。そして今は悪いけどもパソコンの時代でしょう。もうあの当時の公民館の人なんかパソコンなんてなかったんですよ。インターネットも何もなかったんです。みんな手作業だったんです。それでも1人でやれたんです。今こういうふうにして文明化して、パソコン、インターネットの時代に、3人も職員を配置してやらなければならない、そしてここに能書きみたいなものいっぱい書いて、あれやります、これやります、確かに事務事業的な細目は多いですよ。けれども、私、そこに配属される人ってかわいそうだと思うんですよ。何も3人の人が仕事をさぼっているとか怠けているとかということをもっと論じているんじゃないんです。3人を配属するのは、この事務事業に対して無駄じゃないかと申し上げ

げているんです。そして参事と申しますと課長待遇じゃないですか、課長待遇。課長待遇の人がですよ、確かに3人いれば上下関係があって緊張感が生まれて、いろんな部分では不正が起きないとかいろんなことがあるかもしれませんが、そういう問題じゃないでしょう。3人が必要だかどうかということについては、何もどうしても必要だという答弁はなかったんですけどね、この参事、課長クラスをそこに配属して頑張れと言われたって、本当、普通、課長待遇になりますと、もっともっと仕事を覚えて、そしてより上を目指す、要するに部長を目指すというふうにして気概を持って仕事をする職場なはずなんですよ。ここをまさしくこういう業務なんて、これ、課長待遇の人に仕事に行けと言われたって、決して喜んで胸を張っていくということにはならないと私は思うんですよね。そうじゃないですか。言葉悪いですけども、閑職に近いんじゃないんですか、ここは。それをちっとも、何回も言いますけれども、前の質問、一般質問に答えた答弁に全然進歩がないんです。改めて伺います。この部分については、市長、あなたも先程午前中に再度大曲市をしょってたってやっていくという強いご決意を示しました。ですから、ここはひとつ改革をしますという一つの力強い言葉がなければだめじゃないですか。改めてお伺います。

○副議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 千葉議員の再質問にお答えいたします。

議会からも様々な考え、提言を出していただいていることは十分承知しております。作業をしてなかったかというふうなことでありますが、いろいろ作業をしながら、先程申し上げましたように平成22年度までに出張所業務の縮小、あるいは廃止、こういうことを含めまして今、地域に仕事がついていますので、急にストップするわけにもいきませんので、その辺を整理しながら、この公民館、私はその公民館は地域の活動の拠点だと思っておりますので、今、議員がおっしゃられました公民館の仕事は閑職ではないかということとは私は全く正反対の考えで、これは一つの地域の拠点、これからどうしても、本来のもっとしっかりとした訓練を受けた人間が行くべきところだというふうに私は考えながら今までも行政運営をしてきたつもりでありますので、22年度までに出張所業務、これは簡略・簡素化できると思いますので、ただその公民館のあり方についてはもう少し議員ともいろいろ話し合ってみたいなというふうに思っております。これは合併した後でなかなか表現しにくいんですけども、やはり旧大曲、7つの町村の合併であります。そういう中でそれぞれの地域にやはり1つの、かなり独立性を持たせて

やってきた経緯もあると思います。そういう中でこの公民館活動、生涯学習、こういう問題については、それぞれの地域に相当張り付いた形でやっております。もしこの部分を仮に急激に引き揚げた場合、いわゆる市役所の本部のところには相当な人間がいて、いわゆる本部機能と地域のことがごちゃごちゃになってしまうという、そういう考え方で、地域分権という考え方を入れながらこういうふうな組織をつくってきたというふうには私は理解しております。そういう中でやってきた歴史がありますので、それぞれの町村の場合は合併時にそれを一つの考え方で1つにしたという考え方になろうと思いますけれども、そこが少し違うのではないかなというふうに思っております。その辺も議員の皆さんと様々話し合いをさせていただきながら、地域のこれからの本当の拠点としての公民館を中心にしたしっかりとそこに職員がいて、生涯学習、そういう問題について取り組める、企画をできる、指導できる人間を配置しなきゃならないと思っておりますので、そういう方向で改革をしてみたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどをお願い申し上げます。

○副議長（佐々木昌志君） 10番の再々質問を許します。

○10番（千葉 健君） 大仙市の総合計画基本構想、基本計画というのがございます。それで平成18年3月に18年度から22年度を前期として23年から27年を後期として10年計画を組んでおるわけです。すばらしい冊子がございます。そしてこの中に、本当に大仙市の歩む道、この10年間を歩む道というのを本当に的確にとらえて、そして精査して書いてあります。ですからこの書類を作った職員の方には私は敬意を表します。それを見ますとですね、歳入に見合った歳出することが原則になると。財政調整基金や各種基金の繰り入れが困難であると。要するに今の、18年度の時点でも今の時点想定しているんです、完全に。そして合併効果を最大限に発揮するため、組織機構や人事配置を常に見直すと、こういうふうにも書いてあるんです。それから行政組織のスリム化や職員の削減、事務事業のコスト縮減についても積極的に取り組む。常に見直すってちゃんと書いてるんです。ですから、このようにちゃんと基本計画、基本構想の計画でやっていけばですね、もっともっと歩みが私は進捗したと思うんです。ただ申し上げにくいんですけども、この大曲地区公民館に関しては、メスを入れる、手を入れるということは、何か実に塩梅悪いとお考えになっているかどうかは知りませんが、やはり合併してほかの地域がちゃんとやっているのに大曲地区だけは残すという、それがそもそも特区扱いじゃないんですか。だから市民の目線から見ると、私も土地区

画整理事業とか街路整備事業とかも例に出して、ああだこうだって、本当私こういう言い方はしたくないんです。だけれども市民の目線に立ってと市長は耐えず言っているんですけれども、市民の目線は母屋でしゃぶしゃぶ食べて、離れでおかゆをすすっているというふうに見えてるんです、皆さん。だから私はそういうことにならないようにしたいとお願いしているんです。だから先程一般質問でも道路改良、側溝をお願いするとか、道路を作ってほしいとか、あるいは町のシャッター街が出てきて困っているとか言っただけで、結局は大曲地区で土地区画整理事業、街路整備事業ってどんどん計画してるじゃないですか。そして公民館については、今まではこうだったからああだ。そして事務事業がいっぱいあると言っただけで、こういうのは、こういう事務事業なんかは嘱託に移管したってできるじゃないですか。そして嘱託のような人だって、こういう公民館活動的な、地域活動的なことをちゃんとできる人いるんですよ。何もその課長待遇の人、人件費、これ何回も言いますが人件費は莫大ですよ。費用対効果は言いたくないんですけれども。今までそういった答弁で検討するって言って先送りしてきたんじゃないですか。だから私こうやって言うんですよ。もう少し真剣に考えてやっていただきたいと思えますけど、ただ直近としてですよ、例えば人事配置、今年、職員15人採用しましたね。だから本当はこういうことを前もって配置替えとかいろんなことを経過すると、職員の採用だって抑えることができるんです。これこそ人件費削減じゃないんですか。だから、どうもね、私から言わせれば、絞る蛇口と緩める蛇口が2つあって、そして両方を使い分けているような感じがしてならないんですよ。まさしくマッチポンプじゃないですか、マッチポンプ。私はちょっとこのとおりの言葉が粗くて申し訳ないので許していただきたいのですが、こういう言葉の粗いというのも私は市長と同じ歳であります。ですから、あなたのことを思って言ってるんですから、ひとつご理解をいただきたいと思えます。

改めてこのひとつ、一気に全部職員をそこから引き揚げるということはできないのですけれども、とりあえずこういう極端な話の大川西根公民館、年間収入260円でね2,700万円の人件費を使うとか、それから内小友公民館も、角間川といいますか、どっかでとりあえず一気にやらなくても、1つは21年度にやりますということがある場所はないですか。1カ所ぐらいでもひとつ統合して、職員抜いてやってみるという気持ちはございませんか。

○副議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 先程も申し上げましたけれども、いわゆる昭和の合併から約50年後に平成の合併となったわけでありますが、その昭和の合併の時点でそれぞれの旧市町村、やはりそれぞれの地域の様々な事情、考えのもとで一つの地域づくりをやってきたと思います。そういう中で旧大曲市の場合、4万人を超える人口と面積を抱えた中で、当時とすればこういうやり方が最良に近いというやり方でやってきた事業だと思っております。その後、やっぱり交通手段、通信手段等が発達して、この少なくともこの出張所業務については、これは変えられるものだと私も思っております。ですから22年度を目途にここの問題は解決していかなきゃならないというふうに思っております。現にただこういう体制ですっとやってきておりますので、急に人を引き揚げたりすると地域の混乱が起こりますし、今一番大事なのは、それぞれ私はそのそれぞれの今、町村であれば地域協議会、これがなかなか頑張って一つの協議会として動いていただいております。旧大曲市の場合、これを全部一本の今、地域協議会でやっても、これは非常に計画、あるいは事業もできない、地域がはっきりしないということで、今ここを旧昭和の地区に戻しまして、それぞれの地区に地域コミュニティ会議を作って、ここが本当の活動の、それぞれの地域の皆さんの活動の拠点にしたいという考え方で今動いているところであります。公民館のこの生涯学習関係のところは、きちっとこういう一つのコミュニティセンター、いわゆる行政センター、いわゆる一般的な行政は行いませんけれども、地域の人のよりどころとしての文化活動を中心としたセンターになれるように公民館活動を充実していきながら、今やっているその行政部門の様々な問題については22年度を目途に整理をするというふうに再三お答えしておりますけれども、この線でやっていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

千葉議員にもお願いしますが、私も中仙の事情等も十分足を入れていろいろ研究、検討してきたつもりでありますので、千葉議員につきましても大曲の今やっている公民館の活動、問題点、課題もありますけれども、いい面についてもひとつ実際に足を入れていただいて比較していただければなと思っておりますが、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（佐々木昌志君） 2番につきまして再質問を許します。はい、10番。

○10番（千葉 健君） 2番目の質問に入ります。

確かにこのペアーレについても、私前回質問したわけですが、取得するにしましては今の財政状況から考えて、取得するのはいかなものかということで質問したわけですが、最終的には議会の総意で買うということになったわけですが、

す。それでこの最低制限価格が1億3,000万円に対して1億6,000万円という金額で買ったわけでございますけれども、この内訳を見ますと、確かに土地代金が1億5,000万円、建物の評価は1,000万円としております。それでこの1,000万円の建物の評価という部分についての根拠は、この前資料にありましたように、毎年ペアーレの運営として200万円の利益を出すと。200万円の利益を出して5年間続けると1,000万円の黒字になると。それを根拠にして1,000万円を買ったというふうに書いてあるんですけども、私はそのように理解しましたけれども、それで19年度実績において今市長さんが申しあげましたように850万円の赤字になったわけでございますけれども、私はこの200万円の黒字を出すということは、結局はトータルして1,000万円の収益を上げるという、逆算すればそういうことになりますね。赤字の850万円に対して黒字の200万円を出すということは、1,000万円を黒字にすると。1,000万円の収益を上げると、こういうことですね。私は先程の答弁からして、1,000万円の収益を上げる根拠というのは何も、ただこうしますということで1,000万円上げるという数字の根拠、私わからないんですね。ですから、ただ私申しあげますのは、このペアーレを取得した経緯というの、確かにお願いした経緯がございます。そしてその当時、開発公社で5億2,300万円ですか、売った経緯がございますね。そして大曲市では約9,000万円。ですからトータルして、結果的に大仙市には6億円以上のお金が入ってきたわけですけども、それはとっくに使ってなくなってしまっていると思うんですが、建物自体もその当時は6億5,000万円建てている。ですから、その当時の換算してみますと、建物、土地を合わせて12億円を超える。それを今回約1億6,000万円を買ったから、不動産屋的な発想で計算しますと安く買ったなという考えになるかもしれませんが、ただ同然でもらったような建物というの、ただでもらったほど高くつくものはないということがあります。ですから、この経営は本当に真剣に考えてやらないと、ただ数字を並べてこういうふうにやります、やりますとって1人減らした、そこで800万浮いた。あとちょっと努力すれば200万追加なる、そんなあまったるいことでできることでは、何も皆さんさっき質問申しあげたように三セクだって苦勞しないし、いろんな事業だって苦勞しないと思うんです。ですからもう少しこういう形でやれば、そしてそのままあれでしょう、この機能というの、そのままそっくり受け継ぐということでしょう。私はこのそっくり事務事業を受け継ぐというの、確かに今までの受講生に対してはよろしいですよ。受

講生は欠けてしまう課目がないからいいんですけれども、一番ネックになるのは私はプールだと思うんです。プールというのは加熱して温水プールにする。ユメリアのプールだってしかり、温水プールなんていうのは絶対金かかるんです。そしてプールがじゃあこの地域にないかといいますと、民間に立派なプールがあるじゃないですか。ですから私がこの前委員会で申し上げて、そっくりの業務じゃなくて、できれば公の大仙市の施設もねじ込んだ形でやった方がいいんじゃないかというニュアンスの委員長報告をしたというのは、やはりまるまるそのまま事業をそっくり受け継いでやっては赤字になるということが目に見えているからそうおっしゃっているんじゃないかと私は思うんですよ。ですからそこを、例えばプールを廃止して、そこに例えば大曲公民館青少年センター的なものをね、そこを廃止したようなものを入れ込むとか、何かの形で既存の施設は残す。新たに取得したものはそのまま利用する。ちっとも節約になっていないじゃないですか。節約になっていなくて財政が苦しい苦しいって、苦しい苦しいって言いながら別な買い物をするんでしょう。だから私言ったように逆噴射しているんじゃないですか、これ。だから私は、この施設についてもそのままそっくりじゃなくて、何らかの変化を加えた形でやるということならば私もまだ理解できますよ。そのままそっくりやって、どうして1,000万円の収益を、今までは850万円赤字なんでしょう。そして200万円の利益を上げるということは1,000万円です。1,000万円どうして稼ぐんですか。改めてお伺いいたします。

○副議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 千葉議員と私とでは最初の前提のところちょっとまた考え方が違うような気がします。これは利益を上げるためにやる、あるいは黒字にするためにやる施設ではないということでもあります。そもそもこの施設を誘致した旧大曲時代の経緯もご説明申し上げましたが、中心市街地の活性化、そして様々な文化教養、生涯学習活動の拠点をつくることによって、そこにいらした人たちがまたそのまちの中で様々なお店に寄ったりする。そういう相乗効果をねらって中心市街地の核施設として誘致したものであります。しかしこの講座等につきましては、本来、生涯学習でやっている講座と似たものもありますし、そういうものについては、むしろこれは社保庁の外郭団体としてもやった以上、独立採算で何とかやりたいという考え方、受講料を取りながらやれる施設ということを目指しましたので、本来でありますとこれは市直営で、もしやると生涯学習の延長というのを考えれば無料に近い形でやらざるを得ないものであったと思

ます。様々な味付けをして、いい先生をお迎えしながら、これは有料で何とかとんとんでやれてきた施設というふうな受けとめ方を我々はしております。それに見合うだけの大曲地区、中心市街地を中心に大曲地区に、いわゆるその施設、公民館、そういうものが非常に数が少ない地域であります、大曲地区。それに代わる一つの大事な要素としてこのペアーレを誘致したという経緯がありますので、何とかこのペアーレの今までお客さんがついております。非常に講座も好評だからこれだけ続けてきたと思いますので、この辺を生かしながら市の現在やっている生涯学習、公民館事業と競合しないように、あるいは競合してもっとレベルが高くなるようなことも考えながらこの施設を最大限何とか運営する以上、今まで受講料をお願いしてやってきた経緯もありますので、とんとんぐらいで何とか運営していかなきゃならないというそういう決意を持ってこの取得に臨んだということでもあります。

なお、プールの件でありますけれども、このペアーレ、旧大曲のプール、確かに水回りの施設というのは何年かするとやっぱり壊れてきますし、補修、修繕費もかかると思います。それは十分承知しておりますが、比較的まだ新しい施設でありますので、まだ何年かは使えるものではないか、あるいは手を入れることによってそんなに早く壊れるものではないという前提で、このペアーレ全体の仕組みからいきますと、このプール、確かにほかにもプールがありますけれども、中高年の皆さんを中心にしたいわゆる泳ぐプールというよりも、ここでいろんなメニューを組みながら健康増進、できるだけお医者さんに遠くなるような、そういうプランをも組みながら運営していただいておりますので、こういうことをやっていくことによって、いわゆる介護保険の世界にできるだけ入らないようにしようという、健康増進につながる大きな施設というふうに考えております。そういうノウハウもこのペアーレ大曲にはついているということを一とつご理解をいただきたいというふうに思います。

○副議長（佐々木昌志君） 10番、再々質問を許します。

○10番（千葉 健君） これ以上はあと、議論してもあれですけども、ただ私はにぎわいを創出するという事とか、いろんなことの市長のお考えを、私はそれは否定しませんし同感でございます。ただ、時代の流れとともに、やはりヤマサが倒産する、そしていろんな形の中で、果たして私はにぎわいが戻ってくるのかどうかはわかりませんが、そこに少しでも多く人を踏み入れるような部分があるということは私も否定するものではございません。ただ、この施設につきましてですね、周辺にそのような施

設がないという、確かに立派な施設はないのですけれども、サンクエスト大曲なんてあるんです。それから公民館活動というのは、私どもの公民館では水墨画教室、絵画教室、あるいはいろんな習字とかもありますし、それから民謡の練習も、みんなそれぞれ地域においては公民館を利用してカルチャースクール的なことをやっているんです。仙北町だっておそらく文化ふれあいセンターとかどっかでみんなそれぞれ施設がないものはないなりに一生懸命そういうカルチャー的なことをやっていると思うんです。ただ大曲についてはそういうふうにして施設を買ったものについては、私はあとそれ以上申しませんし、よくこれから利用されることを願うわけですが、最後に質問したいのは、これは最終的に指定管理者制度に移行していくような建物になるんですか。そこら辺を最後に質問するわけですが、私ひとつ討論として申し上げますのは「嫌なことを言う人、正しい人かも」というようなフレーズを聞いたことがございます。

以上、これを申し上げまして最後の質問とするわけですが、最後の質問だけひとつお願いいたします。

○副議長（佐々木昌志君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） この施設につきましては、指定管理者でやっていこうということで条例を今議会に出させていただいております。ひとつ常任委員会でその辺のところもよく議論をしていただきたいと思います。

○副議長（佐々木昌志君） これにて10番千葉健君の質問を終わります。

---

○副議長（佐々木昌志君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来る12月15日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

大変ご苦労様でした。

午後 3時27分 散 会